

教科書の中の アイヌ民族 と 朝鮮

竹ヶ原
幸朗

林
炳澤



自由学校「遊」ブックレット 2

教科書の中のアイヌ民族と朝鮮

目次

発刊にあたって

4

教科書の中の朝鮮

林 炳澤

はじめに

8

教科書記述の問題点

1 日・朝関係（日本近・現代）史の記述量が貧困である

13

2 植民地支配実態の記述が不十分である

15

3 帝国主義・侵略の反省が徹底していない

(1) 「侵略者意識」が徹底していない

21

(2) 用語が適切でない

21

(3) 戦後処理の記述が不十分である

35

(4) 侵略批判の人物が軽んじられている

39

(5) 台湾植民地支配の記述が不十分である

48

(6) 東南アジア・太平洋地域侵略の記述が不十分である

49

(7) アイヌ民族支配の記述が不充分である	53
4 韓国・朝鮮人の主体的闘争の記述が不充分である	56
5 在日韓国・朝鮮人の歴史と実態の記述にとぼしい	61
まとめとして	68
小学校用社会科教科書に描かれた〈アイヌ民族〉	竹ヶ原 幸朗
はじめに	74
一 敗戦後の小学校用社会科教科書の〈アイヌ民族〉記述の推移	76
二 「新社会科教科書」の〈アイヌ民族〉記述の全容	78
三 「新社会科教科書」の〈アイヌ民族〉記述の分析	
(1) 〈アイヌ民族〉記述の有無	89
(2) 〈アイヌ民族〉記述の系統性	92
(3) 〈アイヌ民族〉記述の正確性	94
おわりに	98

発刊にあたって

「私が変わる——世界が変わる」を合言葉に開始された自由学校「遊」も第四期を終了しようとしています。広く市民に開かれた講座として、数多くの出会いを紡いできました。学校では学ぶことのなかった歴史、封じ込められてきた問題、知らされようのなかった事実、断たれてきた人間関係の再生等々、私たちが自由学校「遊」の講座を創りあいながらひらいてきた課題は、確実に私たち自身を変え、世の中の流れを変えるための力を蓄えつつあります。

自由学校「遊」に集いながら、私たちは人類史の大きな転換を予感させる日々を過ごしてきたように思います。

一九九三年は「国際先住民族年」でした。北海道に住む民衆の一人として、私たちは、「アイヌ新法」制定運動を軸にしたアイヌの人々の闘いに励まされました。各講座を通じて、アイヌ民族の豊饒な自然観にふれ、抵抗の歴史に学び、多彩な生活文化に感動することができました。

さらにこの年は、自民党一党支配がくずれ、細川連立政権のもと、従軍慰安婦問題、戦後補償の論議がまきおこりました。歴史や政治の表舞台から遠ざけられていた人達、お年寄り、子どもたち、在日外国人の人々、先住民族の人々、女性——こそが、時代と世界の枠組みを創り変える当事者、

主人公として登場しはじめました。多様な存在を認めあい、共に生きあおうとする民衆の時代の始まりを実感させられる一年でした。

自由学校「遊」の運営も、こうした動きや人々と深く関わりあって進められています。

一九九二年に発刊された自由学校「遊」ブックレット1『フィリピン コルディリエラの民話』に次いで、ブックレット2『教科書の中のアイヌ民族と朝鮮』をお届けすることができると、講座を創りながらたくわえてきた私たちの成果の一部にほかなりません。

著者の竹ヶ原幸朗さん、林炳澤さんは、講座のお話をもとにそれぞれ原稿を書き下ろして下さいました。

竹ヶ原幸朗さんは、論を進めるにあたって『アイヌ民族と「日本人」の子どもたちが互いに違いを認め合い、尊敬し合える関係を作り出すための新しい教科書づくりがアイヌ教育の最重要課題である。』と述べられています。

林炳澤さんもまた、朝鮮に関する教科書の記述を評価する視点として

① 日本の侵略・植民地支配の経緯と実態が的確に描かれているか。

② 韓国・朝鮮人の主体的闘いが取り上げられているか。

③ 在日韓国・朝鮮人との共生が目指されているか。

をあげられています。

教科書の記述を通して照射される私たち「日本人」のこれまでの在り様を、どこからどう克服していこうとするのか。その道筋は、多様な存在を尊重しあいながら、国境を越えて結びあおうとする民衆のひとりひとりとしての、私やあなたの生き方をきたえあげていく道筋とも重なることであろう。

自由学校「遊」 共同代表

近藤 恵子

教科書の中の朝鮮

林^{イム}

炳澤^{ビョンテク}

はじめに

今年（一九九二年）の五月、来年度から使われる中学校教科書の文部省検定が終わったとして、新しい教科書の記述について報道されました。その新聞記事（九二・五・一七、北海道新聞）は、

「国に自決権」 大半が明記

来年度の中学社会教科書、書き換えないと「不合格」

検定意見ずっしり

アジア侵略は記述増える

というものでありました。その内容は日本のアジア侵略について（南京虐殺・強制連行の記述が現行の教科書よりスペースが増え、詳しくなっているのが特徴で、朝鮮人・中国人強制連行に関して一ページを割いた歴史教科書が二社現われた、また東南アジア諸国での日本軍の行為にも言及されている、朝鮮の植民地時代の補償を改めて要求される動きが出ている）というものです。

また現在問題になっている従軍慰安婦については（従軍慰安婦という言葉は登場しないが、二社の教科書が朝鮮人強制連行の項で「若い女性も『挺身隊』として強制動員した」という記述を初めてのせた」ということであります。

そして日本のアジア侵略の記述が詳しくなくなった背景について（教科書の執筆・編集の時期が盧泰愚韓国大統領の訪日（八九年）をきっかけに、日本の過去の責任問題がクローズアップされた時期と重なり、教科書の執筆者が関心を深め詳しく記述したのでは）とあります。つまり教科書の記述内容が日本のアジア侵略・朝鮮問題に対して、改善が見受けられるということでしょうか。

一方、今お話したことはなかなか整合しないのですが、新しい教科書では（「国には自衛権がある」という政府見解が明記されたものが増え、自衛隊を肯定的に評価する表現が目立っている」とされています。これは日本政府がPKOを推進し、自衛隊認知をもくろむことと関連しているわけですが、今回の本題からはずれますので、一言だけ指摘しておくのに止めます。それはこれらの記述（「国に自衛権がある」と明記させたこと）が、前に述べたこと（アジア侵略の記述が増え「改善」されてきたこと）と裏腹でそぐわないかのように見受けられるのですが、必ずしもそうではないということです。そのことは後で述べる教科書の問題性と重ねあわせて考えていただくと理解できると思います。

教科書記述の視点と基準

さてそれでは本題に入ります。ここでテーマとするのは教科書で朝鮮はどうか描かれているのか、朝鮮と日本の関係はどうか、そして私達はそれをどのようにとらえるべきなのか、その評価についてであります。また対象とする教科書は、現在札幌の公立小・中学校で使用しているもので、対象とする時代は近代（明治時代）から現代の敗戦まで（在日韓国・朝鮮人に関しては現代全般）といえます。

朝鮮に関する教科書記述については、その記述の変遷をきつちりと比較検討した上ではありませんが、一連の教科書問題などを通じて徐々に前進していると思われる。私自身、小・中学校時代のウロ覚えの記憶をたどってもそのようにいえるでしょう。しかしそれではそのようにだけ評価していいのか、問題がないのかというと、そうではありません。朝鮮に関する教科書記述については、余りに遅きに失し、遅々としているが一応改善されつつあるとしても、しかし①他にどんな問題が残されているか、②本質的な改善になっているか、ということがポイントであります。

この視点にそって教科書の記述を評価していきますが、まずその判断の基準について述べます。朝鮮に関する記述について大切な点は次の三点であると思います。

①日本の侵略・植民地支配の経緯と実態が的確に描かれているか。

日本と韓国・朝鮮関係をみる時、歴史事実が全ての基礎ですから、今さらいうまでもないでしょう。

②韓国・朝鮮人の主体的闘いが取り上げられているか。

日本の教科書だからといって、韓国・朝鮮人の闘いや主体的な動きをぞんざいにしていいものではありません。その理由は二点あります。一点目は日本が犯した過ち、行為を適切に理解するためです。日本の加害性だけが書かれても、被害者側の対応（とりわけ抵抗）が書かれなければその痛みと怒りを共有できず、事態の深刻さを把握できません。二点目は被害者側を蔑視することなく、対等なものとして理解するためです。被害者側の反応がなく、加害の事実の列挙だけでは「弱者への同情」に止まってしまうことがあります。これは相手側を自己と同等な存在としてみれず、「弱者への嫌悪」を誘ったり、「強者への同調」につながる差別的価値観を増幅することになります。

③在日韓国・朝鮮人との共生が目指されているか

日本と朝鮮の過去の歴史の克服は、結局両国両民衆の現在から未来にいたる共生が実現されていくことでしかないので。その意味で日本と韓国・共和国（北朝鮮）には、日本の戦争責任・戦後処理の清算が現在問題となつて残されていますが（共和国とは国交の正常化もされていませんが）、それでも一応「隣国関係としての友好」がうたわれてはいます。

しかし日本の朝鮮植民地支配によつて生まれた在日韓国・朝鮮人については、一貫して日本社会から不当に扱われ無視されてきました（これももう一つの戦争責任の清算・戦後処理なのです）。従つて在日韓国・朝鮮人との共生が意識され、取り上げられることは重要な指標となるでしょう。

教科書記述の問題点

それでは現用の教科書を使いながら、具体的に問題点をみていきましょう。小学用は「改訂 小学社会 6上」（教育出版株式会社 一九八五年から使用、但し一九九二年からは新しくこの本をリメイクしたものを 사용합니다）、中学用は「新訂 中学社会 歴史的分野」（教育出版株式会社 一九八六年から使用）です。

1 日・朝関係（日本近・現代）史の記述量が貧困である

日本と韓国・朝鮮の歴史認識のギャップは、両国の（相互に対する）歴史教育のウエートのかけ方、教科書記述量が反映している、といつてよいでしょう。それが日本の朝鮮植民地支配に起因する戦後処理に対して、日本の鈍感さと不誠実、韓国・朝鮮の不満と怒りになり、現在まで延々とつづく摩擦になっているわけです。

百聞は一見にしかず、韓国の教科書をご覧ください。この教科書は「中学校 国史」（出版者は韓国文教部で国定教科書になっています。日本のほるぷ出版が翻訳出版しています）で、一九八一年

まで使われたものです。ぜひ目を通していただきたいと思います（一部掲載 70・71P）。ここで一言、言っておきたいことがあります。それは最近、日本の植民地支配や戦後処理が問題になっているせいか、日本の一部に「韓国は反日教育をしている」という声があることです。しかし教科書に関していえば、本当にそうでしょうか。この教科書は私の目からみても、自国中心主義的な傾向があるとは思いますが、事実を歪曲したり誇張してはいません。ただ日本の侵略や朝鮮植民地支配を克明に、そしてスペースを取って記述しています。これが氣にくわないとでもいうのでしょうか。さて日本と韓国の教科書（ここで取り扱っているもの）の相互関係（近・現代）史の記述量の差は一目瞭然であります。試みに両国の中学用教科書における、日本植民地支配期の相互関係部分を比較すると（本文だけに限定して）、日本の場合が約一七〇〇字（注を含む）、韓国の場合が約七五〇〇字（注を含まず）と、韓国が日本の四倍の記述量になっています。おそらく両国の関係（近・現代）史記述の全体量も数倍の差があるに違いありません。

日・朝関係史の記述量にこれだけ大きな差があるのは、近代史において朝鮮は日本による侵略・支配のため日本が主要対象になったのに比べ、日本はアジア全体に帝国主義侵出したために朝鮮が部分対象になったという理由もあります。しかしそれにしても日本が過去の歴史を克服し、将来にわたる朝鮮との善隣関係を創造するためには、日本社会の歴史認識の向上が不可欠であり、現状はあまりに貧弱ではないでしょうか。

2 植民地支配実態の記述が不十分である

日本が朝鮮を植民地支配してから何をしたのか、・植民地支配政策と・日本の侵略戦争への動員政策が明らかにされなければなりません。

現用の教科書では前者で土地調査事業、日本の国語・歴史の強制（小・中学とも、16・17P参照、以下参照は略）、朝鮮語新聞の禁止（小学のみ、16P）、会社令、創氏改名、神社参拝の強要（中学のみ、17・18P）、後者では強制連行・徴兵制（小・中学とも、18・19・46・51P）のみが記述されています。

しかし前者ではまず産米増殖計画が書かれていません。これは朝鮮産米の生産力を増加させるとして、一九二〇年から行なわれた土地改良事業でした。しかしその目的は米騒動（一九一八年）にみられる日本の食糧問題と社会不安の解決のために、朝鮮米を収奪することでありました。そして代わりに朝鮮には満州から雑穀を導入したのですが、そのために飢餓におちいる人々もあらわれ、また事業による経済負担で朝鮮農民は一層没落し、日本に流れていく人々も増えました。日・朝間にとってこのような重要な事実は記述されるべきだと思います（70P）。

次に皇民化政策について、もっとその内容と位置づけが書かれるべきです。これは日本のこれま

注：(小～P) …「改訂 小学社会 6上」

(中～P) …「新訂 中学社会 歴史的分野」

(いずれも教育出版株式会社 1986年)

5

(2) 新しい世の中
日清・日露の戦い(小一～OP)

110

日本は、朝鮮をどのように支配していくのだろうか

朝鮮 朝鮮は、一八九七年に国名を大韓帝国と改めました。

⑨日本語で教育を受ける朝鮮の子ども



●へい合された朝鮮 日露戦争後、日本は、

朝鮮に対する支配を強めていきましたが、

一九一〇(明治四十三年)、朝鮮の強い反対

をおしきつてこれをへい合し、日本の植民

地にしました。このあと日本が行った土地

の調査の結果、土地を失った朝鮮の人々も多く、これらの生活にゆきづまった人々は国をはなれて日本にわたり、鉱山などできびしい労働をしました。

朝鮮の学校では、日本語を使うことがおしすすめられ、

日本の歴史が国史として教えられました。日本の国民となる教育が行われたのです。朝鮮語の新聞の発行も、禁止されました。やがて、朝鮮では、日本から独立しようとする

運動がおこり、全国にひろがっていきました。

⑩朝鮮で独立運動がおこった地域



第7章 近代日本のなりたち

(3) 日清・日露戦争と資本主義の発展 (中226・227 P)

かんこくへいごう しんがいかくめい
韓国併合と辛亥革命

- ◆日本は、朝鮮を植民地化するうえで、どんな政策をとったのだろうか。
 ◆中国の人々は、外国の侵略や清朝に対し、どんな動きを示したのだろうか。

ちようせん
**朝鮮の植民地
 化**

日本は、日露戦争に勝利をおさめると韓国を保護国とし、統監府において、韓国から外交権や内政の実権をうばい、やがて軍隊も解散させた。これに対して、朝鮮民族は義兵の戦いなどをおこして、はげしい抵抗をくりひろげたが、日本は軍隊でこれをおさえ、1910年、朝鮮を日本の植民地とした(韓国併合)。

日本はまた、日露戦争後、南満州鉄道株式会社(満鉄)をつくり、勢力を中国東北部にひろげた。満鉄は、鉄道のほかに鉱山や製鉄所なども経営し、鉄道警備のための軍隊(関東軍)がおかれた。

にっぽんしゅうたの
朝鮮

日本は、朝鮮を植民地にすると、朝鮮人を日本に同化させる政策を取り、朝鮮人の学校で日本語の使用を強制し、朝鮮の歴史・地理よりも



日本の歴史・地理を教え、朝鮮人から民族の自覚やほこりをうばおうとした。会社も許可制にして、朝鮮人の民族産業の発展はおさえた。また、

◎韓国の皇太子と伊藤博文 日本は、1905年、韓国を保護国とし、伊藤が初代の統監となった。1910年には、韓国の皇帝から統治権を天皇にゆづりわたさせ、韓国を併合した。伊藤は、1909年、ハルビンで韓国の青年の安重根に射殺された。写真左の韓国の皇太子は、日本の着物を着せられている。

土地の調査を行い、そのなかで、広大な土地を国有地とし、多くの朝鮮人の農民から土地をうばった。そのため、生活にこまって日本や満州に移住する朝鮮人がふえ、賃金や社会生活のうえで、さまざまな差別を受けた。またそのなかで、日本人の間では、朝鮮人をけいべつするまちがった意識が強められた。

① 併合のとき、地図の上 朝鮮国に、くろくろと 墨をぬりつつ 秋風を聴く」とうたった石川啄木のように、少数だが併合を批判的にみた人もいた。

第8章 二つの世界大戦と日本

(3) 日本の中国侵略 中国との全面戦争(中261・262 P)

国家総動員法

日本では、戦争がはじまると、国家予算の大部分が軍事費にあてられるようになった。

1938年には、政府は国家総動員法を定めて、必要な労力や物資を動員できるようにし、戦時の統制経済がはじまった。米や木綿・砂糖・木炭などの生活必需品が配給制となり、価格も統制されて、国民生活は窮屈になった。また、多くの国民が、軍需産業に徴用された。

1940年には、労働組合が解散させられ、戦争に協力する産業報国会がつくられた。政党も解散し、政府の方針に協力する大政翼賛会にまとめられた。民間では、国民を戦時体制に協力させる隣組がつくられた。学問・思想・芸術・娯楽など、すべての文化活動に自由がなくなるいっぽう、天皇を神とあがめる考えがしきりに強調されるようになった。国民は、戦争に反対する意見を述べることができず、政府の発表や、統制された言論・報道を信じこまされた。

政府は、朝鮮人に対しては、日本人に同化させる皇民化政策をいっそう強め、日本式の姓名を名のことや神社への参拝を強制した。また、朝鮮人を強制的に日本に連行して、各地の鉱山や炭鉱などで、ひどい待遇で働かせた。^①

① 第2次世界大戦後の在日韓国人・朝鮮人は、韓国併合(・p 226)後の移住や、このときの強制連行によって、日

本で生きることになった人々とその家族が多い。

第8章 二つの世界大戦と日本

(4) 第2次世界大戦と日本 太平洋戦争(中268P)

地域から歴史を考える



●強制連行された
人の慰霊碑 写真は、
北海道虻田郡戸田
のもの。

第2次世界大戦をおして、わたしたちの地域に、朝鮮人や中国人を強制的に連行してきた事実があったかどうか、また、日本人々がどんな生活をしていたのかを、家族や地域の人たちの話を聞きながら調べてみよう。

● 茨城県(福岡県)の炭鉱に連行された金さん

朝鮮でくらしていた金大植さんは、1943(昭和18)年2月、寝ているところを警察官と役場の職員に徴用令状をつきつけられ、集結地まで手錠をかけられたまま、125名の同胞とともに日本に連行された。一行が、福岡県の田川後藤寺駅につくと、数百名の入たちが、かれらの逃亡をふせぐために待ち受けていた。かれらは、豊州炭鉱の、高さ3.6mあまりの板でかこまれた宿舎に入れられた。炭鉱では、朝6時から夜7時まできびしい労働をしいられ、事故への不安から、金さんは、いつも逃亡することを考えていた。金さんがこの炭鉱にいた間、12名の同胞が事故によって死亡した。

全国の強制労働の現場では、日本人の朝鮮人に対する暴行事件も多かった。暴行や、事故・栄養失調などによって、強制連行された約70万人の朝鮮人のうち、死亡した者は、約6万人にものぼるといわれている。

● 呉海軍工廠(広島県)に勤労働員された宮野さん

1944年、愛媛師範学校に在学していた宮野英也さんは、呉海軍工廠に勤労働員された。入廠式の日、宮野さんらは海軍士官からつぎのような注意を受けた。「ここで見たたり、聞いたりすることは、いっさい軍事機密に属する。民間人に対して、呉に今、どんな軍艦がおるといっただけでも法にふれる。手紙などもかってにださないように。」と。この日の夕食は、大豆にごはんをまぜた大豆めしと、きゅうりのすまし汁にじゃがいもの煮つけという献立で、割りあてられた部屋はひろかったが、多くの人がつまれ、むし暑かった、と宮野さんは手記にしている。

での同化政策（朝鮮人を日本人化する）が、日中戦争など侵略戦争が拡大していくとともに極限化したものです。教科書にもある創氏改名、神社参拝の強要、徴兵制の施行のほか、「皇国臣民の誓詞」の斉唱（「我らは皇国臣民なり」）、日章旗の掲揚、宮城遥拝など朝鮮人の日常生活の細部に渡って徹底されました。そしてこの政策は表現を変えれば朝鮮民族抹殺政策であり、日本の侵略戦争に朝鮮人を動員するための思想的基盤をなすものであったのです。

後者については、強制連行が比較的スペースを取って記述（19P）されていますが、強制連行数約七〇万人というのは日本政府が一応認定した数で、実際はそれ以上約一五〇万人に上るといえるでしょう。徴兵については「台湾・朝鮮にも徴兵制がしかれた。」とあるだけでその実態が何も書かれておりません。徴兵では朝鮮人が軍人として約二三万人動員され、軍属（軍労働用員）として約十五万人動員され、その結果数万人の死亡者、戦争犯罪人として二三人（一四八人が有罪）が処刑されています。そして現在大きな問題になっている、約十万人から二十万人といわれる従軍慰安婦については全く何も書かれてはおりません。

日本が朝鮮を植民地支配したことも罪ですが、さらにその朝鮮民衆を日本の侵略戦争に駆り立て加担させたことはもっと大きな二重の犯罪であったといえるでしょう。

3 帝国主義・侵略の反省が徹底していない

教科書記述の改善について、問題点が集中的に、そして本質的にあらわれているのがここではないでしょうか。これについてはさらに七点にわけてお話します。

(1) 「侵略者意識」が徹底していない

もし反省が徹底していたら、日本の侵略的姿勢が一貫して意識され、明示されていなければなりません。

まず日・朝の「開国交渉」をみてみましょう。教科書の「朝鮮との国交」（中学のみ、22P）では、日本の国交再開要求に対し「朝鮮はこれに応じなかった」とだけあります。

国家間に国交のあるのがノーマルとされる現代において、朝鮮の拒否の理由が示されない限り、これでは朝鮮が頑迷であり、非がある印象を与えてしまいます。朝鮮が拒否したのは細かいことは省きますが、日本の国交を求める文書が朝鮮にとって侮辱的な書式になっていたこと、さらにそれ以上に問題であったのは朝鮮も欧米列強の黒船に苦慮していたのですが（朝鮮では日本と異なっ

朝鮮との国交

朝鮮に対しては、日本は強く国交の再開を求めたが、朝鮮はこれに応じなかった。

日本政府のなかでは、西郷隆盛や板垣退助を中心に、武力によってでも朝鮮との国交を要求しようとする征韓論がさかんにとなえられた。しかし、1873年、欧米から帰国した岩倉具視や大久保利通らは、国内を改革して国力の充実を



明治初期の東アジア

はかることが先決だとして、征韓論をしりぞけた。その結果、征韓論をとこなえた人々は、いっせいに政府の職をやめた。

ところが、1875年、日本は、江華島事件をきっかけに、軍艦をひきいた使節を朝鮮に送って圧力をかけ、翌年、日本に有利な不平等

条約を結んで、朝鮮との国交を再開した。

① 日本の軍艦が朝鮮のカンホフ（江華）島に近づいて測量をしたため、朝鮮の砲台から砲撃された事件。日本の軍艦は、これに応じて、砲台を破壊し、占領した。

② 朝鮮に、在留日本人の犯罪に対する裁判権がなく、関税自主権もない不平等な条約だった。また、この条約では、朝鮮を独立国としたが、清国はこれを認めず、朝鮮を属国とみなした。

(3) 日清・日露戦争と資本主義の発展 (中212・213 P)

日清戦争

★日本と清国は、朝鮮をめぐる、どうして対立したのだろうか。

★日清戦争後、日本の内外にはどんな問題がおこるようになったのだろうか。

朝鮮をめぐる
対立

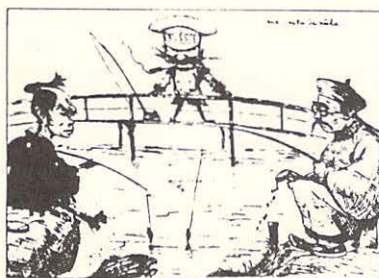
日本は、欧米諸国に対抗して、朝鮮を勢力下におこうとする政策をとった。それ

は、朝鮮を従属国とみなしていた清国との対立をうむこととなった。1884（明治17）年、朝鮮国内では、保守派の政府に反対して、国内の改革をすすめようとする開化派が、日本と結んでクーデターをおこしたが、保守派を助ける清国軍によってしずめられた（甲申事変）。（23 Pに続く）

日清戦争

その後、朝鮮国内で、封建的な支配や外国勢力の進出に反対する動きが高まり、1894年、朝鮮南部で東学を信仰する人々を中心に農民の反乱がひろまった(甲午農民戦争)。朝鮮政府の求めによって、清国軍がこれをしずめるために出兵すると、日本も朝鮮に軍隊を送り、同年7月、日清戦争がはじまった。

国力を充実し軍備を整えていた日本が、国をあげて戦いをすすめたのに対し、近代化にたちおくれた清国はじゅうぶんな戦力を発揮できず、戦争は日本の勝利に終わった。

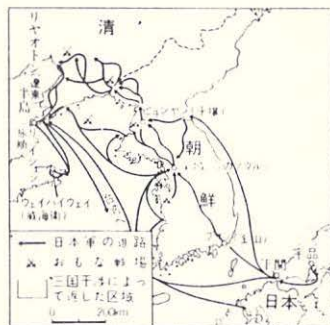


◎日本・清国・ロシアの関係 日本(左)と清国(右)が、朝鮮というえものをつろうとしている。ロシアは、この2国がえものをつりおとすのを待って、自分のものにしようとしている。フランスのピゴーのえがいた風刺画。

§ 下関条約と三国干渉 § 1895年、日本は清国と下関(山口県)で講和条約を結び、朝鮮の独立を認めること、日本にリャオトン(遼東)半島・台湾・ポンフー(澎湖)諸島をゆずりわたすこと、賠償金約3億円を支払うこと、などを清国に約束させた。しかし、日本が中国・朝鮮に勢力をひろめる

ことを警戒したロシアは、ドイツ・フランスとともに、日本に、リャオトン半島を清国に返すように要求してきた(三国干渉)。日本は、三国に対抗する実力がなかったため、これを受け入れ、賠償金の追加と引きかえに、リャオトン半島を清国に返した。

日清戦争の勝利によって、日本人の間には、中国人・朝鮮人に対する優越感や差別意識が強くなった。



◎日清戦争

① 民間信仰をもとに、儒教や仏教などもとり入れた宗教。西学(キリスト教)に反対し、封建的な支配を否定して、人間の平等を説いた。

5 新しい世の中

(2) 日清・日露の戦い (小一〇五・一〇六P)

日本と清、日本

とロシアとの戦いは、どのような

にしており、日本はどうな

ったか調べよう。

日清戦争は、どのような戦いだったの

ロシア ロシアは、のちに革命がおこり、一九二二年にソビエト連邦になりました。

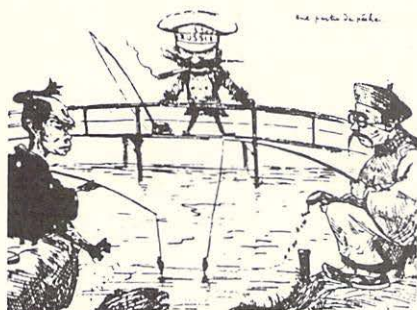
(2) 日清・日露の戦い

●朝鮮から満州へ 一八九四(明治二十七年)年、朝鮮で農民の大きな反乱がおきました。高い税金に反対し、朝鮮に入ってくる外国の勢力を追いはらおうとしたのです。

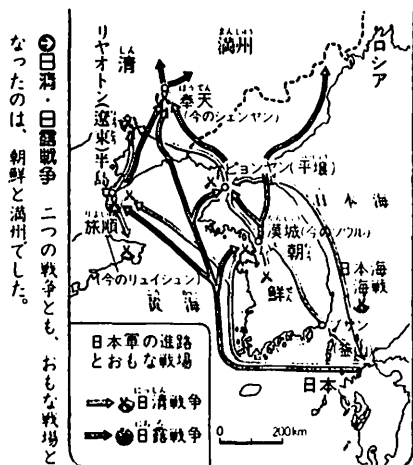
朝鮮の政府は、この反乱をおさえられなくなつて、中国(清)に助けを求め、清は軍隊を送りました。日本もまた、ただちに軍隊を朝鮮にすすめました。日本は、以前から朝鮮に対して、不平等な条約を結ばせたりして、勢力をのばそうと考えていたのです。こうして、日本と清の軍隊が朝鮮でぶつかり、戦いをはじめました。これを日清戦争といいます。

日本の海軍は、黄海で清の艦隊をやぶり、陸

(25 P に続く)



●日本・清・ロシアの関係 フランズ人がえがいたまん画です。左の日本と右の清がつりあげようとしているものは、何でしょう。橋の上の人物は、だれなのでしょう。



②日清・日露戦争 二つの戦争とも、おもな戦場となったのは、朝鮮と満州でした。

③日露戦争

戦費	約2億円
動員兵力	約17万人
死傷者	約1.7万人

軍も勝ちすすみ、戦争は終わりました。その結果、清は、朝鮮から手をひくことを認め、日本に、リヤオトン（遼東）半島と台湾をゆずり、三億円あまりのばいしょう金を支払うことを約そくしました。

これに対して、ロシアは、ドイツ・フランスと結んで、リヤオトン半島を清に返すように強く要求してきました。ロシアは、満州（中国の東北部）に手をのばしていたので、日本の勢力が満州にのびてくるのをおさえようとしたのです。日本は、この要求を受け入れました。

こののち、ヨーロッパの強国は、清の各地を植民地のようにな支配し、ロシアもリユイシュン（旅順）を支配するようになりました。日本は、満州から朝鮮へ力をのばそうとするロシアとの戦争にそなえて、イギリスと同盟（どうめい）を結び、軍備を強めていきました。

黒船と交戦もしています）、日本が黒船来航以来欧米化していくのをみて、日本が欧米の先兵としてやってくるのではないかと、朝鮮が危惧したことによります。

このように朝鮮側の視点も明らかにされていかないと、さらに次に続く「征韓論」でも問題のある記述になっていくのです。教科書の征韓論に関する記述（22P）は、朝鮮の国交拒否によって「征韓論」が唱えられたが、国内整備の優先によってしりぞけられた、とあります。しかしここには「征韓論」そのものの不当性については何も述べられておりません。それは朝鮮側の立場を留意しなかったことによるわけで、朝鮮には日本に「征せられる（征伐される）」理由などはなく、したがって単に征韓論とするのでなく、「」をつけ「征韓論」と表記されるべきでしょう。

次に日清戦争をめぐる記述についてお話しします。日清戦争が起きた原因について教科書（22・24P）では「朝鮮を従属国とみなしていた」清国と、日本が「朝鮮を勢力下におこうとする」また「（朝鮮に）勢力をのばそうと考えていた」ために衝突したと書かれています。

これでは日清戦争の本質が正しく理解できません。まず朝鮮を清の「従属国」というのなら、その注釈が必要です。というのも現代でイメージする従属国とは異なっており、誤解を招くからです。清と朝鮮の関係は「事大（宗属）関係」（小国が礼をもって大国に事える）であるとして、そこから清が宗主国、朝鮮が服属国といわれました。しかし当時（近代以前）中国と国交関係を結ぶ国は、皆このような関係でありました。例えば日本の場合も、遣唐使の廃止後中国との国交は断絶し、室

町幕府になって明との国交が結ばれたのですが、これも事大関係であります。室町幕府の將軍であった足利義満が明の皇帝から日本の國王に定められたのです。しかしだからといって、日本を属国とはいわないでしょう。

また事大関係といっても、中國に朝鮮は「声教自由の国」としてみられ、内政・外交に渡って基本的に自主権を行使しています。むしろ朝鮮は中國との事大関係を利用して経済的、文化的な利益をあげているほどです。このように清と朝鮮の事大関係は教科書にある「従属国」が想起させるものとは開きがあり、この言葉は不用意に使われるべきではありません。「朝鮮は清の属国」が日本の朝鮮植民地支配を擁護する又は正当化する口実（だから日本だけが悪いのではない、日本は清にとって代わっただけだ）に転用されていることに注意しなければなりません。日清戦争とは朝鮮を属国とした清と日本の争奪戦ではありません。日本が独立国朝鮮を植民地支配しようとし、さらに大陸に侵出しようとした侵略戦争であります。

最後に日本の降伏に対する記述について考えてみましょう。教科書では小・中学とも（28～31P）に降伏の経過（沖繩戦→原爆の投下→ソ連の参戦）のみが書かれ、その後は直ちに日本の占領・民主化と続き、平和民主国家日本の指向というようになっています。

しかし日本の降伏について、大日本帝国の崩壊や植民地の解放という視点からは何も書かれていません。後のサンフランシスコ平和条約締結（一九五一年）の項になって、小・中学ともにささや

5 新しい世の中

(4) 十五年も続いた戦争（小二三〇〜二三二P）

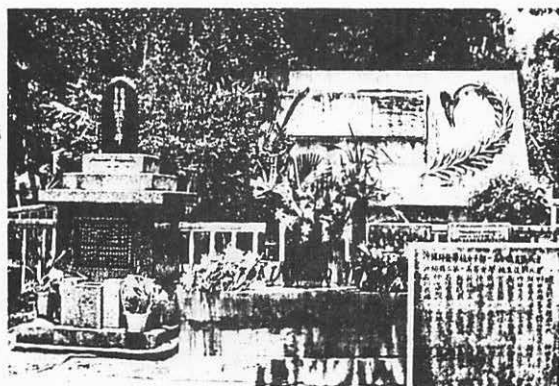
日本は、どのよう
にしてこうふくし
たのだろう。また、
そのころの戦いは、
どんなようすだっ
たのだろう。

● 沖縄と広島・長崎 一九四五（昭和二十）年四

月、およそ二十万のアメリカ軍が沖縄島に上陸し、日本軍とはげしい戦いになりました。今の中学生・高校生くらいの年令の学生は、全員が学徒隊に入って軍隊とともに戦いました。女生はひめゆり部隊などに入り、看護婦として戦いに参加しました。しかし、六月下旬、日本軍は島の南部で全めつし、女学生たちも、戦死したり、ほりよになることをおそれて自殺したりして、大半の人が命を失いました。

また、九州へそかいしようとした沖縄県の学童を乗せた船が、アメリカ軍の魚雷攻撃を受けました。この攻撃で、八百人近い沖縄の子どもたちが、父母の名を

（29Pに続く）



◎ひめゆりの塔 ひめゆり部隊の戦死者の碑で、沖縄島の南のはしに
あります。右下の写真は、塔の前
にあるもので、戦死した人々の名まえ
がぎざまれています。

◎第二次世界大戦
における日本の戦
費・動員兵力・死
傷者数

戦費	約 1860億円
動員兵力	約 609万人
死傷者	約 290万人

(一九六三年につく
られた資料による)

必死にさけびながら、暗い海中にずんできていました。
こうして、日本でただ一つの戦場となった沖
縄では、県民約六十万人のうち、十二万人以上
もの人々がなくなりました。

ヨーロッパの戦いでは、この年の五月、アメ
リカ・イギリス・ソビエト連邦などの連合国軍
にせめられて、ドイツがこうふくしました。

アメリカ軍は、八月六日に広島、九日には長
崎に原子爆弾を落としました。地上一万メート
ルのきのこ雲がたち、熱い光線と爆風で、
いっしゅんのうちに建物はいくずれました。

市民はからだを焼かれ、水がほしいという
苦しみの声があちこちからきこえて、まる

(30 Pに続く)



◎長崎の原子爆弾できずついたマリ
アの像(左)と、死の町となった広島
(右) 原子爆弾の放射能のために、
今なお苦しみ、死ぬ人がいます。

●残された学生服 県立広島第二中学校の一年生だった河野武雄さんは、八月六日、今の西平和大橋のあたりで、建物をこわす作業のために集合していました。午前八時十五分、原子爆弾の目がくらむような光を受けて、多くの生徒が川の中へふきとばされました。河野さんは、川から土手にはいあがろうと、全力をつくしましたが、土手にあがったところでなくなりました。広島第二中学校の生徒は、三十三人が作業にきていましたが、先生八人とともに、全員が死亡しました。河野さんの学生服は、広島市の原爆資料館に残されています。

原子爆弾による死者数 一九五〇年

までの五年間に、広島では約二十万人、長崎では十万人以上といわれる人々が犠牲になりました。

戦争が終わったときの国民の気持ちを考えてみよう。

で地ごくのようなありさまとなり、両市あわせておよそ三十数万人の命がうばわれました。

いっぽう、ソビエト連邦も、日ソ中立条約を破きして、満州やサハリン（樺太）などを攻撃してき

ました。こうして、日本は、連合国がこうふくをすすめたポツダム宣言を受け入れました。国民は、八月十五日、天皇のラジオ放送を通じて、十五年も続いた戦争が終わったことを知らされました。



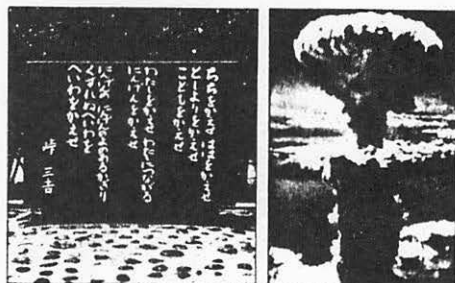
◎広島市の原子爆弾で熱をあびてけた一升びん（左）と河野さんの学生服（右） 学生服の胸ポケットには、時間割が見えます。



第8章 二つの世界大戦と日本

(4) 第2次世界大戦と日本 軍国主義の敗北(中271P)

⑤長崎に投下された原子爆弾
(右)と峠三吉の詩碑(左 広島)



は、約12万人にのぼった。

日本の降伏

1945年7月には、三国首脳がベルリン郊外(→D269 17行)のポツダムで会談し、日本の降伏条件

を示すポツダム宣言(→D274)を発表した。日本政府は、これを黙殺する態度をとり、和平の仲介を求めているソ連の回答を待った。いっぽう、ヤルタ協定にしたがってソ連が参戦する日が近づいたため、アメリカは、戦後の日本に対してソ連より優位な立場にたつためもあって、原子爆弾を8月6日、広島に、9日、長崎に投下した。このため、広島では20万以上、長崎では10万以上の市民が犠牲になり、両市は廃墟になった。その間の8日、ソ連は日ソ中立条約を破棄して日本に宣戦し、満州や南樺太・千島に攻めこんだ。

日本政府は、ついに8月14日、ポツダム宣言を受けいれて降伏することをきめ、翌15日、国民はそれを天皇の録音放送で知らされた。第2次世界大戦はこうして終わったが、日本の軍人・市民の死者は約310万人、大戦での死者総数は約6000万人に達するというかつてない惨害を残した。

① ソ連が、日露戦争で失った領土をとりもどし、さらに千島をソ連領とする条件で、ドイツ降伏の2-3ヵ月後に、日本と開戦することがめられた。

② B29などによる空襲は全国98都市におよび、死者約30万人、行方不明者約2万4千人、焼失や破壊された家約236万戸、罹災者は1000万人をこえた。

かに（朝鮮の独立承認、台湾・千島・南樺太の放棄）と書かれているだけです。これは日本の侵略・植民地支配の反省と清算という観点からすれば、重大な欠陥といえるでしょう。

まず降伏前の日本が植民地をかかえて成立した帝国主義国家（大日本帝国）であつたことを確認しておくべきだからです。植民地（朝鮮と台湾）は面積で大日本帝国領土の約四〇％、また人口（前に同じ）では帝国臣民の約三〇％（一九四〇年時）も占めていたのです（この他領土では南樺太―日露戦争で獲得した領土、南洋諸島―国際連盟からの委任統治領を加えれば、また人口では戦争末期に近づくときさらにパーセントは増えます）。日本の犯した過ちを侵略戦争や植民地支配においてだけでなく、その結果である敗戦・降伏としても確認されなければなりません。

次に降伏が日本と解放された旧植民地国・民衆との、新たな共生を創り上げるスタートであるべきだからです。降伏を転換点として、日本はかつての侵略・植民地支配した国々と善隣友好関係を築いていくことが明らかにされるべきでしょう。そして敗戦後の日本の平和・民主化は過去の歴史の克服によって成就されていくことを認識すべきだからです。日本の平和民主国家としての歩みは単に軍国主義の敗北、占領軍の民主化措置によって実現されるものではありません。

(2) 用語が適切でない

反省が徹底されているならば帝国主義的、植民地支配的意識が反映された用語は基本的に使うべきではありません。

例えば「韓国併合」という用語がそうであります。この用語は今も何ら注意されることなく使われているのですが、実は問題のある用語なのです。「併合」という用語が用いられた由来について当時の日本外務省高官は次のように記しています。

「韓国が全然廃滅に帰して帝国領土の一部となるの意を明らかにすると同時に、その語調の余りに過激ならざる文字を選ばんと欲し種々苦慮したるも、遂に適當の文字を発見すること能わず、依つて当時未だ一般に用いられ居らざる文字を選ぶ方得策と認め、併合なる文字……を用いたり」

〔倉地鉄吉（外務省政務局長）覚書・小松録（朝鮮併合之裏面）〕

つまり日本が朝鮮を植民地にしたことをどうしたら穏やかに表現できるか苦勞した結果、「併合」を使うことにした、ということです。こうして「韓国併合」とか「日韓併合」という用語が使われるようになったわけです。そうしてみるとこの「併合」という用語には当時の日本支配層の帝国主義的意識が反映されているわけで、現在では使うべきではないでしょう。正しくは「韓国併合（日韓併

合)」ではなく、「朝鮮の植民地化」であります。但し、この用語が歴史用語として使われる場合は「」をつけて使うべきではないでしょうか。

中学の教科書(17P)はその意味で項目として「朝鮮の植民地化」、説明文章に歴史用語として「(韓国併合)」とあり配慮の跡が見受けられますが、小学の教科書(16P)では項目が「へい合された朝鮮」(ここの「」は筆者がつけた)と「」つきでないのが問題です。

次に「京城」という用語にも問題があります。この用語も前の「韓国併合」ほどではありませんが、かなり無神経に使われております。朝鮮の首都は植民地化以前には漢城(又はソウル、現在のソウルの場所です)と称していました(時にはソウルの漢字語として「京城」が使われることもありました)、正式名称ではありません)。ところが日本が朝鮮を植民地にすると同時に「京城」と改称したのです。したがって朝鮮が植民地から解放されると直ちにソウルに改められています。つまり「京城」とは正式には日本の植民地支配期に使われた名称なのです。ですから「京城」という用語もまた日本の支配者の意思が働いているわけで、注意が必要です。歴史用語とか特定の場合に使われる以外は、ソウルを使うべきでしょう。現在でも年配の人が「京城」という名称を無意識に使っていますが、植民地支配期にすりこまれた意識を引きずっているといえましょう。

中学の教科書(58P)の「三・一独立運動」で「京城(今のソウル)など」とありますが、とりたてて「京城」を使う必要性はなく、「ソウル」で充分であります。

(3) 戦後処理の記述が不充分である

反省が徹底しているならば、日本の植民地支配・侵略戦争への強制動員によって生じた、戦争責任・戦後処理とその清算の不充分さについて記述されるべきでしょう。

日本の戦後処理に関しては小学の教科書（36・37P）で、共和国（北朝鮮）との国交がないこと、北方領土が返還されていないこと、又中国残留孤児の存在を例にとつて、「戦争の後かたづけが終わっていない」「戦争の傷跡は……今も続いている」と指摘しています。しかしそれは日本のための戦後処理であつて、日本が果たすべき戦後処理についてはありません。その点では中学の教科書でも特に変わりはありません。

既に述べたように教科書では強制連行・徴兵については一応ふれておりますが、その戦後処理については何も書かれておりません。また戦犯にされた人々、従軍慰安婦についてはその存在さえふれていません。

この他にも戦後処理については記述されなければならないことがあります。まず朝鮮人被爆者について、教科書では小・中学とも（28～31P）に原爆の投下と犠牲者数は書かれていますが、朝鮮人を始め外国人（中国人・連合軍捕虜など）の被爆者は書かれていません。当時軍需産業への強制

6 平和な日本をめざして

(2) 平和で豊かな世の中へ(小一五二・一五三P)

これからの日本が解決しなければならぬ問題に、どんなことがあるのだろうか。

●これからの日本 沖縄が復帰した同じ年、日本と中国との国交が開かれました。このとき、日本は、戦争によって中国国民に重大な損害をあたえたことを反省する、と声明しました。一九七八(昭和五十三)年には、日中平和友好条約が結ばれ、両国は、政治・経済・文化などの各方面で、いっそう関係を深めていくことにしました。

しかし、朝鮮民主主義人民共和国とは、国交が開かれていません。ソビエト連邦との間では、日本の領土である歯

④日中平和友好条約の調印
日本が中国を攻撃してから四十七年めのことでした。



舞諸島・色丹島・国後島・択捉島の返還についての問題が解決されていないため、平和条約はまだ結ばれていません。戦争のあとかたづけが、終わっていないのです。

国内では、公害をなくし、破かいされた自然をとりもどすこと、資源を有効に利用すること、物価を安定させ、生活の不安をとりのぞくこと

(37Pに続く)

などの課題があります。さらに、社会生活のうえで国民としての権利をおびやかされている人々の問題や、心身に障害をもつ人々や高年令者の生活保障など、福祉を充実させていく課題も残されています。

わたしたちは、これまで「日本のあゆみ」で学んだことをいかして、平和で豊かな世の中を、どのようにしてきざいていくかを考えるようにしましょう。

●父母の国、さようなら 一九八五（昭和六十）年九月、王淑琴さんは、肉親をさがすために、中国から日本へやってきました。淑琴さんの父母は日本人で、太平洋戦争のころ満州（中国東北部）にわたり、満州でくらしていました。しかし、一九四五年八月、日本が戦争にやぶれたとき、淑琴さんは、混乱のなかで父母とはなれてしまい、中国人に育てられて、姓も王となっています。二週間にわたって、淑琴さんは肉親をさがしましたが、見つかりませんでした。三才のときに父母とはなれたため、手がかりがなかったのです。中国に帰る日がきたとき、淑琴さんは、つぎのようによく残していききました。「さようなら。父母の国、さようなら。わたしは、わたしを育ててくれた中国の大地に、骨をうずめるつもりです。」

十五年も続いた戦争のきずあとは、こうして、今も続いているのです。

中国に骨埋めます 王淑琴さん

対面申し出なく 目の下、クマ 無念の思い残し

子供の



「中国に骨埋めます」王淑琴さん。中国から日本へやってきた王淑琴さんは、肉親をさがすために、中国から日本へやってきました。淑琴さんの父母は日本人で、太平洋戦争のころ満州（中国東北部）にわたり、満州でくらしていました。しかし、一九四五年八月、日本が戦争にやぶれたとき、淑琴さんは、混乱のなかで父母とはなれてしまい、中国人に育てられて、姓も王となっています。二週間にわたって、淑琴さんは肉親をさがしましたが、見つかりませんでした。三才のときに父母とはなれたため、手がかりがなかったのです。中国に帰る日がきたとき、淑琴さんは、つぎのようによく残していききました。「さようなら。父母の国、さようなら。わたしは、わたしを育ててくれた中国の大地に、骨をうずめるつもりです。」

◎日本をはなれる王淑琴さん

連行などで広島市に約八万人、長崎市に約六万人の朝鮮人が住み、広島で五万人が被爆・三万人が死亡、長崎で二万人が被爆・一万人が死亡しました。そして生き残った朝鮮人被爆者の内、二万三千人が祖国へ帰り七千人が日本に残ったといわれております。これらの人々は被爆時やその後も差別・後遺症・貧困によつて辛酸をなめていますし、韓国人被爆者についてはその治療をめぐつて日・韓間の外交問題にもなりました。これらの事実は単に「朝鮮人の被害とその清算」をこえて、日本が「唯一」の被爆国である（「唯一の被爆民衆である」に通じる）という被害者意識の身勝手な平和思想を克服させ、民族・国境をこえた核兵器の恐ろしさを知らしめることになりませんか。

次に樺太（サハリン）残留朝鮮人についてですが、教科書では中国残留日本人孤児にはふれても彼らには何もふれていません。樺太には炭鉱や軍事基地建設労働などで六〇八万人の朝鮮人が強制連行され、敗戦後にも四万三千人が取り残されました。これらの人々は韓・ソ間に国交がなかったことや日本が外交的援助を怠つたことで、最近まで祖国に帰ることができませんでした。この問題は日本の朝鮮に対する加害と戦後処理の範囲が朝鮮や日本国内だけでなく、広い地域にまたがっていることを明らかにしています。

(4) 侵略批判の人物が軽んじられている

反省が徹底していたら帝国主義や侵略戦争、植民地支配を批判した人物が重視されるはずであります。

しかしわずかに中学の教科書（17P）でしかも欄外に、朝鮮植民地化を批判した石川啄木が小さく取り上げられているにすぎません。一方、小・中学の教科書（42・44P）で日露戦争を批判した人物として与謝野晶子のがつております。特に小学の教科書では厭戦的雰囲気と共に、彼女の歌を紹介しスペースを大きく取っています。

戦争を批判した人物が大きく取り上げられることはけっこうなことで異存はないのですが、それ以上に侵略を批判した人物を大きく取り扱うべきではないでしょうか。一般的な反戦では従来の日本社会の被害者意識を克服できないことははや自明の理でしょう。日本民衆がいだかされ、いできてきた被害者意識が日本の加害責任という歴史的事実から目をそむけさせてきたことに留意すべきだと思います。

さて教科書の登場人物にふれたついでに、文部省が教科書に「取り上げる人物」として指導した内容を紹介しておきます。文部省は一九八九年小学校の学習指導要領を新しく（十一年ぶりに）改

5 新しい世の中

(2) 日清・日露の戦い（小一〇七〜二〇九P）

日露戦争は、どのような戦いだっただろう。

このころつくられ

た歌（戦友）

「ここは御国を何百里はなれて遠き満州の赤い夕日に照らされて友は野末（野のはずれ）の石の下」

◎戦場へ向かう兵士
旅と別れをおしむ水兵。



出発の前に、家した。こうして、

満州の野で戦死する人たちがふえていきました。

日本は、日本海

（41Pに続く）

●ロシアと戦う 日清戦争のあと、日本の国内では、満州でロシアと戦うべきだという意見がさかんになり、新聞や雑誌でも強く主張されました。戦争に反対する意見を発表する人もいましたが、少数でした。

このようななかで、一九〇四（明治三十七）年、日本の海軍は、ロシアの軍艦をしずめ、日露戦争をはじめました。日本軍は、はじめリユシユンにあるロシア軍の陣地を十三万の兵力で攻撃し、六万人の死傷者を出して、ようやくここを占領しました。シエンヤン（当時の奉天）でも、

日本軍二十五万、ロシア軍三十二万がぶつかるはげしい戦いが行われま

●ロシアと戦おう 「もし、ロシアが満州をとれば、つぎは朝鮮だ。朝鮮があやうくなれば、日本の守りもあやうくなる。」（ある大学の教授）

「日本が満州をとれば、日本が富み、強くなっていくみなもにすることができる。」（ある貿易商）
当時、このような意見を主戦論といいました。

◎日露戦争

戦費	約 17億円
動員兵力	約 109万人
死傷者	約 27万人

の海戦でもロシアの艦隊をやぶりましたが、その後は、兵力や物資をつぎこむことがむずかしくなり、ロシアでも、国内で皇帝の政治に対する不満から、革命がおこりました。そこで、両国は、アメリカ合衆国のなかだちで、講和条約を結ぶことになりました。

この講和条約によって、日本は、サハリン（樺太）の南半分と、リヤオトン半島の南端や、ロシアが南満州にもっていた鉄道や鉱山をゆずり受けるとともに、朝鮮を政治のうえで指導する権利をもちました。

この戦争のなかで、多くの国民は、リュイシユンや日本海の日戦での勝利を喜びました。しかし、国の予算の六年分もの多額の費用が戦争に



◎戦場となった満州 日本とロシアとの間の戦争でしたが、戦場となった満州の人々に大きな被害をあたえました。

◎与謝野晶子



つぎこまれ、戦争中に二回も税金がふやされました。そのうえ、物価もあがって、国民の生活は苦しくなりました。

また、歌人の与謝野晶子は、リュイシユンで戦っている弟の身を案じて、つぎのような弟によびかける歌を発表しました。

「弟よ、死んではいけない。いちばん末に生まれたおまえには、親の愛情も人一倍です。その親が、武器をにぎり、人を殺せと教えたでしょうか。」

日露戦争では、たくさんのかい人たちが満州へ戦いにいき、多数の死傷者を出しました。ある神社に、つぎのようなことが書かれた石碑がたっています。

●君死にたまふことなかれ（その一部） 与謝野晶子

（旅順包圍軍にいる弟をなげいて）

あゝをどうとよ、君を泣く、君死にたまふことなかれ、
末に生れし君なれば 親のなさはまさりしも、
親は刃をにぎらせて 人を殺せとをしへしや、
人を殺して死ねよとて 二十四までをそだてしや。

「小暮夏右衛門は、明治三十七年十一月、旅順の二百三高地での戦いのとき、敵の銃弾で足のももをつらぬかれ、戦死した。年令は二十四才であった。」

このような石碑や、戦死者の墓が、全国各地の町や村に残っています。

第7章 近代日本のなりたち

(3) 日清・日露戦争と資本主義の発展 帝国主義の時代（中220P）

日英同盟 日清戦争のあと、朝鮮(韓国)^①ではロシアの影響力が大きくなった。また、ロシアは、義和団事変のとき、軍隊を送って満州(中国の東北部)を占領し、事変後も軍隊を撤退させなかった。

韓国を勢力下におこうとしていた日本は、このようなロシアの満州・韓国への勢力拡張に、大きなおそれをいだいた。そのころ、イギリスもまた清国に深い利害関係をもち、ロシアが東アジアで大きな勢力をもつことを警戒していた。日本国内には、ロシアと協商を結んで事態をまとめるか、イギリスと結んで、ロシアと対抗するかの二通りの考え方があったが、財政や通商の必要などから、政府は、イギリスと結ぶほうが有利だと判断した。そこで、日本はイギリスに近づき、1902年、日英同盟を結び、両国は、協力して東アジアにおいてロシアと対抗することとなった。^②

① 朝鮮は、1897年、国号を大韓帝国(韓国)とあらためた。

第7章 近代日本のなりたち

(3) 日清・日露戦争と資本主義の発展 日露戦争(中223P)

にちろ せんそう
日露戦争

◆国民は、戦争にどう反応し、また、国民生活はどうなったのだろうか。
 ◆戦争後、日本の社会にはどのような動きが現れたのだろうか。

- 5 戦争のはじまり 日本は、日英同盟をうしろだてとしてロシアと交渉し、満州をロシアの勢力下におくことを認めるかわりに、日本が韓国を政治的・軍事的に支配することをロシアに認めさせようとした。

日本国内では、ロシアが満州から撤兵しないことなどから、三国干渉いらいのロシアへの反感が高まっていった。

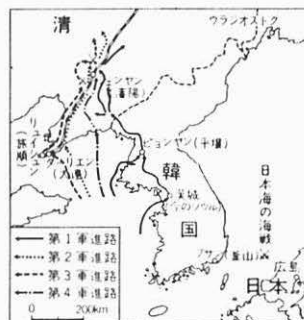
- 10 政府に批判的な政治家・言論人や有力新聞の多くは、政府のロシアとの交渉の姿勢が弱腰だといって非難し、武力によっても日本の要求をつらぬくべきだと主張した。実業界や政府系の新聞はおおむね慎重論をとえ、また、社会主義者の幸徳秋水やキリスト教徒の内村鑑三らは戦争に反対したが、そうした主張は、主戦論に圧倒されがちであった。

けっきょく、交渉はまとまらず、1904(明治37)年2月、日本の陸軍が韓国に上陸し、海軍がリュイシュン(旅順)のロシア艦隊を攻撃して、日露戦争がはじまった。

- 20 戦争と国民生活 戦争は、韓国と満州を戦場としてす

◎日露戦争

- ① 戦争がはじまってからも、歌人の与謝野晶子のように、戦地にいる弟の身を案じて「君死にたまふことなかれ」と、戦争に疑問をいだく詩を発表した人もいた。



5

新しい世の中

(4) 十五年も続いた戦争

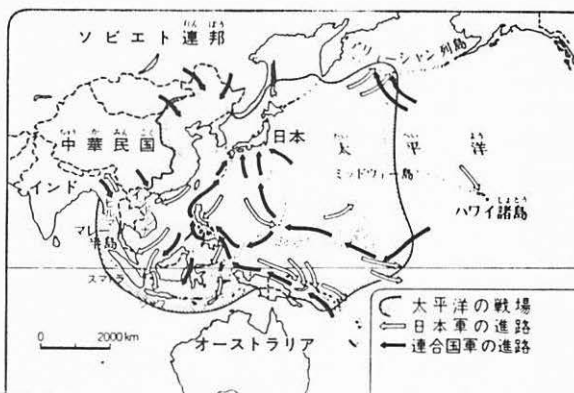
太平洋戦争(小二二六P)

日本は、半年の間に、東南アジアの各地や太平洋上の島々をつぎつぎと占領しました。しかし、ミッドウェー島のおきあいで、日本の艦隊がアメリカの艦隊にやぶれてからは、アメリカ軍によって、日本の占領地はうばい返されていきました。太平洋地域では、食料もたえ、暑さのなかで、病気でたおれる兵士も多く、日本軍は多くの死者をだしました。アメリカ軍のはげしい反撃は、一九四五年には、硫黄島から沖縄にもおよんできました。



◎日本軍の苦しい戦い ガダルカナル島の密林を進む兵士。この島でも、日本兵は大部分が戦死しました。

◎太平洋地域の戦場



5 新しい世の中

(4) 十五年も続いた戦争

(小一二七〜一二九P)

戦争のなかで、国民は、どのような生活を送ったのだろうか。

●戦争と国民の生活 アメリカ軍の反撃が日本の近くまでせまると、日本の本土が空しゅうされるため、都市の小学生は、親もとをはなれて、遠く農村などへ集団でそかいすることになりました。

戦争中のようすを祖父母などから聞き、その感想を話しあおう。

戦争が長びくにつれて、わかい人々の多くが兵隊として戦場に送られ、また、中学生や女学生は、学業をすてて兵器工場などで働きました。人手不足をおぎなうため、約七十万人の朝鮮人のほか、中国人も強制的に日本につれてこられて、各地の鉱山などできびしく働かされました。

税金の増加（財政経済統計年報）	戸当たり		1人当たり	
	1936年	116円	22円	
	1940	304	60	
	1943	645	132	

農村では、男の働き手が兵士となり、肥料も不足して、米の生産はいちじるしくへりました。工場の生産も低下して物資がとぼしくなり、食料や、生活に必要な品物は、自由に買えなくなりました。

多くの家庭では、さつまいもやぞうすいなどを主食としました。そのうえ、税金は高くなり、国民の生活は、まったく苦しくなりました。

一九四四（昭和十九）年のすえから、アメリカ軍の空しゅうはますますはげしくなり、東京をはじめ多くの都市が焼かれました。しかし、政府は、戦争には勝っているのだと発表して、国民にはほんとうのようすを知らせませんでした。そして、本土で決戦することを、国民によびかけていきました。

訂しました。これによって小学校社会科教科書に日露戦争を勝利させた東郷元帥が登場することになった、という報道が昨年（一九九一年）されましたが、お聞き覚えあるうかと思えます。この指導要領で取り上げるべき人物（四二人）のうち、今日のテーマに関する近代（明治）以降の人名をあげてみると、勝海舟、西郷隆盛、大久保利通、木戸孝允、明治天皇、福沢諭吉、大隈重信、板垣退助、伊藤博文、陸奥宗光（日清戦争時の外相）、東郷平八郎、小村寿太郎（「韓国併合」時の外相）、野口英世（十三人）となります。野口英世はともかく、その他はことごとくが帝国主義思想の持ち主であったり、朝鮮侵略を展開した人物であります。文部省がこのような人物を教えるべきだと指導することと、日本政府の朝鮮植民地支配やアジア侵略への反省がどうして両立するのでしょうか。このようなことでアジア民衆との真の友好が築けるのでしょうか。

(5) 台湾植民地支配の記述が不充分である

反省が徹底していたら朝鮮と同じように、日本に植民地支配された（しかも朝鮮よりも早い一八九五年）台湾に対する記述も適切でなければならぬでしょう。

まず台湾が植民地化される過程について、教科書では日清戦争での日本の勝利によって、小学（25 P）で「日本に……台湾をゆずり」、中学（23 P）で「日本に……台湾……をゆずりわたす」と書か

れています（ちなみに日露戦争でも、小・中学の教科書ともに、日本がロシアの領土や權益を「ゆすり受ける」、「ゆすりわたす」となっています・41P）。これは日清戦争に敗北した清国が日本に台湾を「割譲」したという従来表現に由来したのですが、実際は「奪った」というのが妥当なのではないですか。当時戦争の勝利者が賠償を求めるのが慣習であったとしても、日清戦争自体が朝鮮をめぐる侵略戦争であることを勘案すれば、その実態にあった表現がなされるべきでしょう。

次に台湾に対する植民地支配について、教科書では小学で何も書かれておらず、中学（59・51P）でわずかに台湾での抗日運動（内容は何も書かれていません）と、台湾の徴兵にふれられているだけです。日本による台湾の植民地支配は朝鮮とほぼ同じく、同化・皇民化政策、侵略戦争への動員（最近では台湾の女性も従軍慰安婦にされたことが明らかになっています）が行なわれました。従ってそれに対応する記述が必要でしょう。

(6) 東南アジア・太平洋地域侵略の記述が不充分である

反省が徹底していたなら他の（朝鮮、中国・台湾以外の）アジア諸国・太平洋地域に対する日本の侵略や加害責任についての記述も適切なものでなければならぬでしょう。

アジア地域への侵略について、教科書では小学（45P）で東南アジアや太平洋諸島の占領、中学

第8章 二つの世界大戦と日本

(4) 第2次世界大戦と日本 太平洋戦争 (中266・267P)

太平洋戦争

- ◆太平洋戦争は、どのようにしてはじまり、どう展開していったのだろうか。
 ◆戦争は、日本や植民地・占領地の人々にどのように影響したのだろうか。

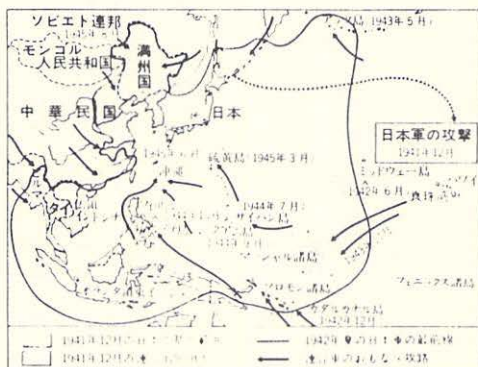
米英との開戦

日本では1941(昭和16)年10月、陸軍大臣

東条英機が首相となり、アメリカとの交

渉を続けるいっぽうで、戦争の準備をいそいだ。12月1日、日本政府は、開戦を決定し、8日、海軍はハワイの真珠湾にあるアメリカ海軍の基地を奇襲した。陸軍もマレー半島に上陸し、アメリカとイギリスに宣戦し、日中戦争と並行して太平洋戦争を開始した。ドイツ・イタリアもアメリカと開戦し、第2次世界大戦の戦場は世界にひろがった。

日本軍は、開戦後約半年は有利に戦いをすすめた。イギリス・アメリカ・オランダの植民地であるホンコン(香港)・シンガポール・マライ・ビルマ・フィリピン・インドネシアなどを占領し、インドや、ニューギニア・ソロモン諸島などの南太平洋の島々をも侵略した。しかし、1942年6月、日本軍は、中部太平洋のミッドウェー島沖の戦いにやぶれ



ていらい、形勢は不利になった。アメリカは、強大な戦力で反撃に移り、日本が

◎太平洋戦争 戦争が満州事変から太平洋戦争の終結まで、あしかけ15年にわたったので、15年戦争とよばれる。(P.258)

(51Pに続く)

①開戦を報じる新聞 1941年12月8日の記事。

写真は、開戦を発表する東条英機首相（陸軍大臣も兼務）。



占領した島々を、つぎつぎにうばいかえた。

戦争と民衆の生活

戦争がはげしくなるにつれて、国民の生活は、いよいよ苦しくなった。軍需品の生産が優先され、政府や陸・海軍の注文を受ける一部の企業は大きな利益をあげたが、生活物資は大はばにたりなくなった。米・みそ・しょうゆ・せつけん・酒・たばこなど、ほとんどの物資が配給制となった。農家では、肥料などが不足し、働き手がへって生産がさがった。

工場や鉱山では、多くの労働者が戦地に召集されて、労働力が不足したため、中学生や女学生も動員された（勤労働員）。また、強制的に日本に連行されてきた約70万人の朝鮮人や、約4万人の中国人が炭鉱などで重労働に従事せられた。さらに、台湾・朝鮮にも徴兵制がしかれた。

いっぽう、占領地では、日本軍は住民をきびしい労働にかりだし、戦争に必要な資源や米などを強制的にとりたて、占領政策に反対する住民を処刑した。このため、ベトナム・フィリピン・ビルマなど、各地で日本軍に抵抗し、独立をめざす運動がおこった。

① 日本は、東アジアから欧米諸国の勢力をしりぞけ、アジア人の協力によってアジアの繁栄をはかることを主張

し、この戦争を大東亜戦争とよんだ。しかし実際は、日本が欧米諸国にかりつてアジアを支配するのが目的だった。

(50 P) で同じく(こちらは国名をあげて) 東南アジアの占領とインド・南太平洋諸島の侵略にふれています。さらに中学(51 P) では占領地の実情(日本軍による重労働、資源や米の収奪、反抗住民の処刑)、東南アジア諸国での抗日独立運動にもふれています。少ないスペースのわりに手際よくまとめられています、それでもこの程度ではこれらの地域の侵略の実態を理解するには不十分ではないでしょうか。

日本によるこれらの地域の侵略では人的損害に限っても(現地側発表によれば) フィリピン―虐殺・戦死・捕虜虐待で一一一万人死亡、ベトナム―米の収奪の餓死で二百万人死亡、タイ―戦死・強制労働で一〇万人死亡、ミャンマー―虐殺・強制労働で五万人死亡、マレーシア―華僑の虐殺で四く五万人死亡、インドネシア―徴兵・徴用・強制労働・餓死で二百万人死亡、があげられています。これらの地域の侵略については、もっとボリュームを割いて記述しなければとても状況を把握することはできません。しかも戦争責任の清算や戦後処理については何も書かれていません。

このような内容では日本と東南アジア、太平洋諸国との歴史認識にギャップを生み、相互の關係に支障をきたすのではないだろうか。

(7) アイヌ民族支配の記述が不充分である

反省を徹底するならば日本による朝鮮などアジア侵略の先駆けとなった、アイヌ民族への抑圧と支配の記述が適切でなければなりません。

教科書では、小学（54 P）でわずかにアイヌの古来の生活とシャクシャインの蜂起にふれていますが、それで全てであります。中学（54・55・67 P）では少し細かくシャクシャインの蜂起、地域の歴史としてアイヌへの同化政策（狩猟・民族風習の禁止、日本語・日本式姓名の強制）、土地没収と旧土人保護法にふれ、「アイヌ系住民」への差別の禁止に言及しています。

しかしこのような項目を列挙する程度の記述ではアイヌ民族への支配の実態、しいてはアイヌ民族を理解すること自体が不可能でしょう。古代におけるアイヌ民族の位置づけは皆無であり、中世や近世でのアイヌ民族の蜂起の記述は不充分であり（他にもコシヤメイン、クナシリ・メナシの蜂起があります）、そして何よりも現代のアイヌ民族の生活と差別の実態が決定的に不足しています。日本社会を長く構成してきたアイヌ民族への記述がこれでは、日本はこれらの人々との共生を果たせるのでしょうか。ましてや外国人である在日韓国・朝鮮人との共生は可能でしょうか。

第4章 封建社会のうつりかわり

(3) 江戸幕府の成立 鎖国 (中130 P)

琉球と蝦夷地 15世紀のはじめに成立した琉球王国 (沖縄) は、1609年、薩摩藩に征服された。

薩摩藩は検地を行い、役人をおいて税をとりたてたが、王国のかたちと生活習俗はそのまま認め、これまでどおり中国との貿易を続けさせて、大きな利益をおさめた。

蝦夷地 (北海道) では、江戸時代にはいつてから、松前藩の許可のない内地の商人や武士と、アイヌの人々との通商が禁止された。このため、松前藩の支配と内地の商人との不利なとり引きをしいられるようになったアイヌの人々は、シャクシャインを指導者として抵抗したが、しだいに松前藩の支配は、蝦夷地にひろくおよぶようになった。こうして、琉球と蝦夷地は、幕藩体制のなかに組み入れられた。

① このころ統合を強めていたアイヌの人々は、1669年、族長シャクシャインのよびかけにこたえて松前藩に抵抗し、2カ月間も戦いを続けた。和議を

すすめているときに、シャクシャインが松前藩にはがられて殺され、指導者を失ったため、翌年、アイヌの人々は敗北し、松前藩の力が大きくなった。

第7章 近代日本のなりたち

(1) 明治維新 富国強兵と殖産興業 (中194 P)

北海道の開拓 農業の面でも、技術の進歩・改良や、へき地の開拓がすすんだ。とくに、蝦夷地は、1869年に開拓使という役所がおかれて北海道とあらためられ、また、札幌には農学校がつくられた。北海道には、農民や職を失った士族たちが移住して開拓をすすめ、屯田兵^①となって開拓にあたる者もあった。

しかし、古くから北海道に住み、漁業や狩でくらしをたてていたアイヌの人たちは、開拓がすすむにつれてしごとの場を失い、生活が苦しくなっていた。

4 城下町に住む武士の世 (2) 農民と町人のくらし

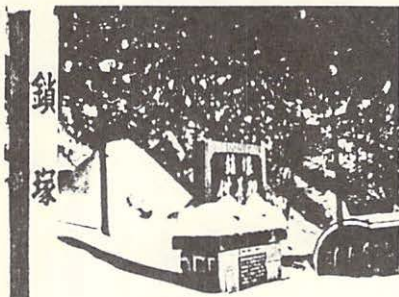
江戸と大阪 (小七八 P)

●アイヌモシリ 北海道は、アイヌの居住地で、人間の住む島という意味のアイヌモシリとよばれていました。十六世紀ごろから、松前藩とアイヌの人々との間で、米や酒と、熊や鹿の毛皮・鮭などの交かんが行われるようになりました。しかし、アイヌの人々は、商人や武士のずるいやり方にならなくなりました。アイヌの人々は、商人や武士のずるいやり方にならなくなりました。アイヌの人々は、商人や武士のずるいやり方にならなくなりました。アイヌの人々は、商人や武士のずるいやり方にならなくなりました。

第7章 近代日本のなりたち

(1) 明治維新 (中196 P)

地域から歴史を考える



アイヌの人々を日本に同化させる政策は、アイヌの人々にとってどんな意味をもっているのか、考えてみよう。また、北海道の開拓は、どんな人々が、どのような困難や犠牲のもとにすすめたのだろうか。

●北海道の開拓——屯田兵と囚人とアイヌの人々

◎常呂郡端野町耕牛内の鎖塚

1869(明治2)年、政府は、北海道に開拓使をおいて、開拓をすすめた。

しかし、開拓にとって最大の障害となったのは、労働力の不足であった。

政府は、1874年、屯田兵制度をもうけ、翌年には、宮城・青森・酒田(山形県)などの士族とその家族965人が、はじめて琴似(札幌市)の屯田兵村にはいった。原生林と湿地帯と広大な原野の開拓は、たいへんな困難をともなったが、以後約30年にわたって、屯田兵は、北海道各地の開拓と警備にあたった。

政府はまた、労働力の不足を囚人によっておぎなおうとした。そのため、1885年、重罪人を北海道に移し、石炭や硫黄の採掘、道路・河川の開発や工事にあたらせた。こうした囚人労働は、1896年まで続いたが、その過酷な労働によって多くの犠牲者がでた。常呂郡端野町耕牛内には、逃亡してつかまったり、病死したりした囚人が、鎖をつけたまま埋められてきた土まんじゅうが残っており、地域の人々は、これを「鎖塚」とよんで、碑をたてて供養している。

いっぽう、アイヌの人々に対しては、徹底した同化政策がとられた。政府は、アイヌ古来の狩の方法や、入墨や耳環をつける習慣を禁止し、また、日本語の使用や日本式の姓名を名をすることを強制した。さらに、アイヌの人々の土地を、地租改正のさいに、持ち主のない土地だとして国有地にした。政府はまた、アイヌの人々を保護するとして法律を制定したが、実際は、アイヌの人々を「旧土人」として差別することとなり、かれらの生活の場と民族の文化はうばわれていった。

4 韓国・朝鮮人の主体的闘争の記述が不充分である

韓国・朝鮮人の主体的な闘いをなぜ記述する必要があるのか、その理由は冒頭に述べていますので、不十分な点を具体的にあげてみたいと思います。

朝鮮人の闘いについて教科書では、小学（24・16P）でわずかに農民の反乱（甲午農民戦争）、独立運動（三・一独立運動のこと）、中学（58・22・23・17・58P）で「朝鮮の抵抗」を項目にあげ欧米の開国攻撃への闘い、そして年代順に朝鮮開化派の反政府クーデター、甲午農民戦争、義兵闘争、続いて「三・一独立運動」を項目にあげ内容を紹介し、その後は中国と合わせて抗日・独立運動をあげています。

このように列挙してみますと確かに私の小・中学時代よりも教科書の記述は前進していると思います。しかしながらまず日本の植民地化に対する朝鮮民衆の闘いがもつと書かれるべきであります。例えば義兵闘争がそうですが、その内容が紹介されるべきでしょう。この闘争は反日武装闘争で現在のゲリラ戦にあたるものですが、古くは豊臣秀吉の朝鮮侵略に対して、続いて日清戦争後の日本の露骨な内政干渉が高まったときにも起きています。そして教科書にもあるように日露戦争の日本の勝利により朝鮮の植民地化が進むと、再び義兵闘争が朝鮮全土にまき起こることになったのです。

この義兵闘争が重視されなければならないのは、この闘いに植民地化に対する朝鮮民衆の徹底した抵抗の意思が表れており、実に大規模な闘いだったからです。義兵闘争は一九〇五年から一九一四年まで十年間、優勢な日本軍と朝鮮全土で闘われました（ちなみにこの後も一部は中国へ渡り、教科書に出てくるように武装闘争を継続しています）。この結果、日本側の記録でも一九〇七年から二年間で義兵の死傷者一万四千五百余名（「朝鮮漫談」）、あるいは義兵の死者一万六千七百余名（「朝鮮併合史」というのが残されています。これは小学の教科書にもあるように、日清戦争（日本軍）の死傷者約一・七万人に迫る（死者では上回るでしょう）ものでした。つまり義兵闘争は日・朝鮮民衆にとって日清戦争に匹敵する出来事であったといえましょう（70p）。

次に植民地支配下における朝鮮民衆の闘いも、もう少し記述すべきだと思います。三・一独立運動の他にも様々な運動・闘争がありますが、例えば韓国の教科書でも取り上げられている光州学生運動がそうです。この運動は一九二九年韓国南部（全羅南道）の光州で始まり、全国的に展開された学生の同盟休校、反日デモです（ちなみにこの全羅道地方は、中学の教科書にもあった甲午農民戦争、最近では一九八〇年全斗煥政権下での光州決起など、反権力的な土地柄です）。運動の発端は光州で日本人中学生が朝鮮人女学生を侮辱し、朝鮮人学生がこれに反発してデモを行なったことによります。そしてこれはしだいに植民地奴隷教育反対（朝鮮史の授業、朝鮮語使用の要求など）をかかげ、またたくまに朝鮮各地に波及していきました。この光州学生運動は三・一独立運動以後、

第6章 かわりゆくアジア

(1) アジアの植民地化と抵抗 アヘン戦争と太平天国の革命 (中173 P)

朝鮮の抵抗

19世紀の後半、アジアの各地で欧米諸国の侵略に対する戦いがおきた。朝鮮も、アメリカやフランスに開国をせまられ、武力で攻撃されたが、朝鮮は、国をあげてこれをしりぞけた。日本も欧米諸国に開国をせまられ、やがて、明治維新をむかえるが、それは、このようなアジアの動きのなかでおきたのである。

第8章 二つの世界大戦と日本

(1) 第1次世界大戦 アジアの民族運動 (中242・243 P)

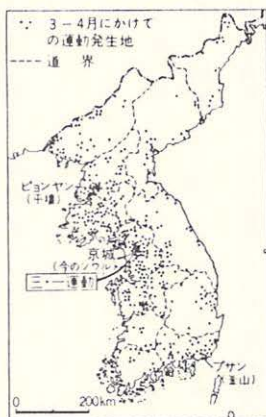
242

三・一独立運動

日本の植民地とされ、自由と独立をうばわれていた朝鮮民族は、1919(大正8)年

3月1日、京城(今のソウル)など、おもな都市で朝鮮の独立を宣言した。独立運動は、平和的な運動として計画され、朝鮮人は集会やデモで「独立万歳」をさげんだ。運動は朝鮮の全土にひろがり、農村にもおよんだ。しかし、日本は警察や軍隊でこれを弾圧した。ついに、

◎朝鮮で独立運動のおこった地域



民衆は各地で蜂起し、約8000人の死者と約1万6000人の負傷者をだしながらも、運動は3か月にわたって続けられた

- 5 (三・一独立運動)。のべ200万人が参加したこの運動は、自由と独立を求める朝鮮民族の力を内外に示した。

① その独立宣言書は、人類の平等、民族の権利をうたい、日本に反省を求

め、朝鮮国の独立、朝鮮民族の自由を宣言している。

第8章 二つの世界大戦と日本

(3) 日本の中国侵略 世界恐慌と日本 (中257 P)

- 中国革命の進展と日本 このころ、中国では、蔣介石が共産党を弾圧し、国民政府の手で中国をほぼ統一した。日本政府は、これに干渉したが失敗し、国民政府の勢力下にはいった満州(今の中国東北部)では、日本にわたった利権をとりもどそうとする動きが活発になった。また、植民地の台湾・朝鮮でも、抗日運動がはげしさをました。

- これに対して、日本の国内では、一部の軍人や国家主義団体が、「満州は日本の生命線である」と宣伝して、世界恐慌による国民生活のゆきづまりを、中国を侵略することによって打開しようとする動きをおこした。

④ 恐慌のしわよせが、植民地の台湾や朝鮮の住民に、いっそう重くのしかかったため、学生・労働者・農民を中心に抗日運動がすすめられた。

第8章 二つの世界大戦と日本

(3) 日本の中国侵略 中国との全面戦争 (中261 P)

- 抗日民族統一戦線 国民政府と中国共産党とは、抗日民族統一戦線をつくって、日本の侵略に対抗した。国民政府はチョンチン(重慶)に移り、アメリカ・イギリス・ソ連などの援助を受けて、戦いを続けた。日本軍の占領地域はひろがったが、実際は、都市とその間を結ぶ交通路をおさえただけで、華北の農村では、共産党軍が農民の支持をえて大きな解放区をつくっていた。戦争が長びくにつれて、中国民衆の抗日気運はますます強まった。

- このころ、朝鮮でも日本に対する抵抗組織が生まれ、満州では、朝鮮から脱出した人々によって遊撃隊がつくられるなど、朝鮮独立のたたかいがすすめられた。

最大の反日独立運動でありました（71P）。

そして重大なことは、在日韓国・朝鮮人の運動について記述が皆無であることです。植民地支配下で日本に渡ってきた朝鮮人は、戦前・戦中も日本の変革と民族の解放を求めて民族運動、労働運動、反帝・社会主義運動を闘い、日本の社会運動に重要な足跡を残してきました。また戦後も在日韓国・朝鮮人は、戦前と変わらず在日の人々を差別と管理対象とする日本政府に対して、在日の人々への植民地支配の清算と適正な処遇を求めて闘っています。例えば法的地位要求運動（韓日条約締結に伴って、在日韓国・朝鮮人の適正な法律的地位を要求した）、外国人学校法案反対運動（日本政府が民族学校の許認可権を握り、民族教育の抑圧を企てた法案に反対した）、入管法改悪反対運動（在日韓国・朝鮮人を管理する出入国管理法を、さらに活動の規制と強制退去の強化へ改悪した法案に反対した）など、様々あります。しかしこの後でもふれるように在日韓国・朝鮮人への差別と偏見の撤廃を記述するのなら、少なくとも現代の人権運動として最近大きな社会問題になった指紋押捺撤廃運動にはふれるべきではなかったでしょうか。

5 在日韓国・朝鮮人の歴史と実態の記述にとぼしい

在日韓国・朝鮮人との共生をはかろうとするのなら、当然在日の人々の歩んできた歴史と実態（特に不当に抑圧されてきた処遇について）を知らなければなりません。

まず在日韓国・朝鮮人の歴史について、教科書では小学（16P）で「へい合された朝鮮」の文中に土地調査事業で土地を失った朝鮮人にふれ、「これらの生活にゆきづまった人々は国をはなれて日本にわたり」と、かろうじて在日朝鮮人の起源を暗示するかのような表現になっています（しかし在日韓国・朝鮮人問題に予備知識のない人にはおそらくそのようなようにとれないでしょう）。中学（17・18P）では「日本統治下の朝鮮」の文中で小学と同じながらも「日本や満州に移住する朝鮮人がふえ」とニュアンスにおいて在日朝鮮人の形成が意識されており、「国家総動員法」の文中の強制連行の注釈で欄外に小さく在日韓国・朝鮮人の形成を（韓国併合や強制連行で、「日本で生きることになった人々とその家族が多い」と記しています）。

しかし在日韓国・朝鮮人の歴史については関東大震災を除けばわずかにこれだけで、戦前・戦中から戦後にかけて何もありません。つまり日本社会にとっての、在日韓国・朝鮮人の位置づけが無い、ということになります。

関東大震災では、
どんな災害がおこ
ったのだろうか

関東大震災

発生 午前十一時

五十八分

マグニチュード

七・九

④関東大震災の東 京・横浜のひ害

	当時の戸数	ひ害戸数
東京市	483千戸	354千戸
横浜市	99	95
(神奈川県)	274	237

●関東大震災 一九二三（大正十二）年九月一

日の昼どき、はげしい地震が関東地方をおそ
いました。このころは、都市の中心部でも木
造の家屋が多かったので、地震によって多く
の家がつぶれ、東京では、百か所以上から火
の手があたり、大火災となって三日間も燃え
続けました。

火の手に追われた人々は、広場などににげ
ましたが、火のつむじ風にまかれてむし焼き
のようになり、あるところでは、四万人近く
の人が命を失いました。この地震で、東京や
横浜などでは約七十万戸の家が焼けたり、こ
われたりし、ひ害を受けた人は三四〇万人、
死者とゆくえ不明の人は十万人をこえました。
これが関東大震災です。（63Pに続く）

5 新しい世の中

(3) 民主主義をめざして

（小一一七・一二八P）



④関東大震災のようすをえがいた絵
災で交通・通信や電気・ガス・水道など
がとまり、経済のうえにも大きなえいさ
ようをあてえしました。

第8章 二つの世界大戦と日本

(2) 大正デモクラシー 議会政治の発達 (中247・248P)

㊦関東大震災かのこうざいしんさい (鹿子木 孟 郎 画
東京都美術館蔵) 関東大震災は、
交通・通信や電気・水道などに大
きな被害をあたえた。



{ 関東大震災 } 1923年9月1日、関東地方をマグニチュード7.9

の大地震がおそい、東京・横

浜をはじめ関東各地は、大き

な被害にあった。地震とともに

に発生した大火災によって、

約70万戸が損害を受け、死者・

行方不明者は10万人をこした。

混乱のなかでいろいろな流言

がひろまり、軍隊・警察・自警団などによって、社会主義者・労

働運動家や、数千人もの朝鮮人が殺されるという事件もおこった。

(・口絵写真)

この大火災のなかで、「朝鮮人が暴動をおこす」と、
伝えられました。このため、その話を信じた人々や、
数千人ともいわれる朝鮮人などが殺されました。
警察・軍隊によつて、事実ではない話が

その関東大震災と朝鮮人の関連について、教科書では小・中学とも（62・63 P）に、朝鮮人に対する流言（小学では流言の内容をのせています）、朝鮮人の殺害にふれています。

最低限必要なことにはふれた、という記述ですが、関東大震災が日本社会と在日朝鮮人に与えた影響について留意されるべきだと思います。関東大震災は災害の悲惨さだけでなく、朝・日両民衆の共生について大切な教訓を示しているからです。関東大震災は日本民衆として（個別ではなく総体として）、初めて在日朝鮮人の存在を意識した出来事であったと思います。しかもそれは朝鮮人への（畏怖と嫌悪を含んだ）排外的蔑視観を決定づけるものでした。もちろん日本の植民地支配を前後して、日本人は既に朝鮮人を意識し蔑視観ももっていましたが大震災以前には必ずしも実感の伴った固定的なものではなかったのではないのでしょうか（大震災の一九二三年、在日朝鮮人は八〇、四一五人と少数で、主に関東・関西に居住していて、日本人との日常的接触は限られていました）。

しかしこの大震災によって、在日朝鮮人が顕在化されたこと、朝鮮人への恐怖が喧伝されたこと、一般民衆が朝鮮人虐殺の主体になったこと、朝鮮人殺害犯が適正に処罰されなかったこと、そしてそれらが全国に報道されたことなどを日本人は経験しました。つまり日本人にとって朝鮮人は、在日朝鮮人として身近にいて、「何をしでかすかわからぬもの」であり、「殺してもとがめられぬもの」である、そしてそれを全国的に共有した、ということではないでしょうか。日本人はこの事件

によって、在日朝鮮人に対する否定的なイメージを確立したといえるでしょう。

そしてさらに問題なのはこの朝鮮人への差別排外主義が、充分克服されずに現在も残っていることです。一九八七年に大韓航空機爆破事件が起きましたが、この時に日本全国で何ら無関係な在日朝鮮人の子供たちが迫害に会っていますし、その後も同様の事件が起きているのです。

次に在日韓国・朝鮮人の実態について、教科書では小学で皆無であり、中学（17・67P）で「日本統治下の朝鮮」の文中に、渡日朝鮮人に重ねて「賃金や社会生活のうえで、さまざまな差別を受けた」、「日本人の間では、朝鮮人を軽蔑するまちがった意識が強められた」、そして「人権をたつとぶ」の文中で日本の課題として「在日韓国人・朝鮮人に対する差別や偏見」の撤廃と、差別に關して一般的な記述に止まっています。

しかしくり返しになりますが、在日韓国・朝鮮人の実態を知るには、やはり植民地支配期に朝鮮人が日本社会の最底辺におかれた状況、適正な戦後処理を受けなかった韓国・朝鮮人の処遇、そして現代の差別撤廃・人権擁護を求める韓国・朝鮮人の動向にふれる必要があります。

在日韓国・朝鮮人の歴史と実態を知ること、日本社会との共生にとつての必要なものではありません。教科書でも求めている人権尊重は一般的な理念だけでなく、具体的な事実を記述することで理解されるものです。したがって在日韓国・朝鮮人の状況を知ること、日本社会の人権尊重（日本人も含めた）を高めることにもつながっているのです。

第9章 現代の世界と日本

(2) 現代の日本と世界 (中298・299P)

わたしたちの課題

◆高度経済成長期が終わって、日本国民はどのような教訓をえたのだろうか。
◆わたしたちが解決しなければならない課題は何か、話しあってみよう。

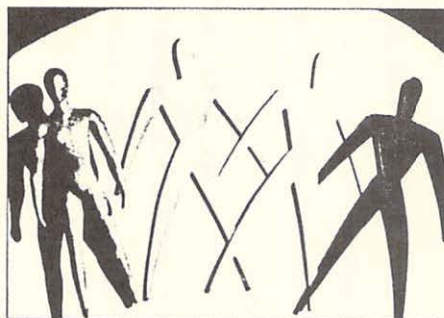
生活をみなお
す

わたしたちは、歴史を学んできて、自分
たちが生きているこの現代が、どんな時

代であるのかがわかってきた。すでに高度経済成長の時代
が終わり、高度にすすんだ文明のひずみが、家庭・学校・
社会に現れ、さまざまな不安がうまれている。物質的には
めぐまれていても、心のゆたかさがもてない人々がふえて
いる。同時に、わたしたちは、自然環境や資源を保護し、
心にゆとりをもって生活することのたいせつさに気づいて
いる。文明の進歩のかげにかくれてしまった伝統的な英知
をいかし、人と自然の、また、人と人とのやさしく、あた
たかい結びつきをつくりだすことが、ゆたかな生活をきず
いていくために、今とくに必要になっている。

人権をたっと
ぶ

人間の歴史は、人権と民主主義の確立を
めざしてたたかってきた民衆の努力のあ
とであった。日本国憲法も、国民主権と戦争の放棄とともに



◎世界人権宣言のポスター
1948(昭和23)年の国連総会で採択
された世界人権宣言には、「人はす
べて、人種・皮膚の色・性・言語・
宗教……のような、いかなる種類
の差別も受けることなく、この宣
言にガカげられているすべての権
利と自由とを有する」と宣言され
ている。 (67Pに続く)

に、基本的人権の尊重を高らかに宣言している。しかし、これらの原則は、国民の^{つづたん}不断の努力によってはじめて守られるものであり、実際には、まだ差別や偏見^{へんけん}が残っている。

- 全国^{ぜんこく}水平^{すいへい}社の結成^{けいせい}いらい、被差別^{ひさつぱく}部落^{ぼくらく}の人々を中心^{ちゅうしん}にす
 5 すめられてきた部落解放運動は、まさに、この不断の努力にほかならない。部落差別をなくすことは、国や地方自治体の責務であるとともに、国民の課題としてとりくまなければならない^①。アイヌ系住民や在日韓国人・朝鮮人^{ちようせんじん}に対する差別や偏見についても同様である。さらに、心身障害
 10 者が、差別を受けることなく生活ができ、老人にじゅうぶん^{ふくし}な福祉が保障されることなども重要な課題である。

平和な社会を
きずくために

現在も、世界のどこかで戦争が続き、また、アフリカなどには、深刻な飢えに苦しむ人々がいる。そのうえ、核戦争^{かくせんそう}の不安もたえない。

299

- 15 わが国は、第2次世界大戦を最後に、これまでどの国とも直接に戦争をすることなくあゆんできた。戦争の放棄を宣言した日本国憲法の重みが、このことからよくわかる。わたしたちは、日本国民のひとりとして、自国の利益ばかりを求めず、世界の諸民族の平等な発展を願いつつ、世界
 20 の平和をきずくために、ささやかな力をだしあうことを誓って、この歴史の教科書をとじることとしよう。

① 同和对策審議会の答申をもとに、政府は、1969年、同和对策事業特別措置法(期間10年)を施行し、同和地区の生活環境の改善や産業の振興、雇用の

拡大、教育の充実などにつとめてきた。その後、法改正をきかね、1987年から新しい法律のもとについて、同和对策事業が継続されている。

まとめとして

さてそれでは現在の教科書の朝鮮の記述をどのように評価すべきでしょうか。私は三点あると思います。

①一応改善されつつあるが、今なお多くの改善すべき点が残されている。

既に問題点で述べてきたように、表現を改めるべき点、新たに記述すべき点があるということです。

②表面的そして部分的には改善されているが、本質的な一貫した改善になっていない。

この点も問題点で指摘したように、記述が体系的な整合性をもっていないということです。最初に述べた来年度（一九九三年）の教科書の、アジア侵略の記述の増加と自衛隊の明記がなぜ矛盾なく共存できるのか、また問題点の(4)でもあげたように、アジア侵略の問題性にふれながらなぜこと

さら侵略的人物を教えようとするのか、それは教科書の執筆者はともかく、検定を行なう文部省（日本政府）の意識は本質的に改善されていないということでしょう。それではどうしてこのようなことになっているのかというと、

③改善は韓国・中国など外国の批判に対処するもので、日本の自発的な改善ではない。

ということになります。この間の教科書問題や日本の戦争責任清算に対する不誠実な姿勢に、アジア諸国が激しく反発し、日本は外交的配慮からやむをえず改善をはかるという受身なものでありました（もちろん日本国内でも、教科書裁判など主体的な運動はありますが、まだ決定的な影響力になりえていないでしょう）。

最後に、それではこの状況を克服するにはどうすればよいのでしょうか。やはり日本社会全体の歴史認識が向上していくしかないのだらうと思います。そのためには日本民衆がもとと自国の歴史に関心を寄せ知ること、そして自らが社会の主体であり、歴史の創造者であることを深く認識するしかないのではないのでしょうか。

資料：韓国の教科書（中学国史より）

たゆまぬ義兵闘争 個人による愛国闘争とは異なり、銃剣を携えて集団で闘争した韓末義兵抗争も、やはり主権守護の救国運動であった。強列な衛正斥邪精神を受け継いだ儒生らが、伝統文化を守護しつつ、閔妃（ミンビ）殺害のかたきを討って主権を守ろうとする義兵運動を起こしたが、これに各地の民衆が合流した。そして、乙巳条約が強制的にむすばれたことで、義兵運動はますます活発になった。

まず、洪城（ホンソン）で閔宗植（ミン・ジョンシツ）が義兵を起し、崔益鉉（チェ・イクヒョン）、林秉瓚（イム・ビョンチャン）などが全羅道（チョルラド）で兵を挙げた。また、慶尚道（キョンサンド）の申玄錫（シン・トルソク）*、忠清道（チュンチョン）ド）や江原道（カンウォンド）一帯を風靡した柳麟錫（ユ・インソク）、閔肯鎭（ミン・グンホ）、許嵩（ホ・ウィ）などの率いる義兵勢力は、ひじょうに激しい闘争をくりひろげた。

その後、軍隊の強制解散に激怒した解散軍人らが義兵の戦列に加わってその勢力を強め、各地で血みどろの戦いを展開した。彼らは、壬辰倭乱（イムジンウェラン）のときの義兵精神を継承するなど、国家と民族に対するその忠誠心は一貫していた。

義兵の大小部隊は、武器もじゅうぶんでないのに、すぐれた武器を持った日本軍を相手に善戦した。だが、日本軍の攻撃を受けるうちにだんだんと弱まって、闘争も地下運動という形をとるようになるが、しかし、一部は国境を越え満州に拠点を移し、そこで抗日武装闘争を推し進めた。

（他に義兵決起の地図と義兵達の写真を掲載）

略奪のための米穀増産 3・1運動を前後して日本の食糧事情がひじょうに悪化し、日本の各地で米騒動が起こった。日帝はこの穴埋めに、我が国でたくさんの米を生産し、それを日本に供給するという産米増殖計画を立て、土地の開墾や水利施設の拡充に努めた。この計画は、日帝の収奪政策のなかでももっとも苛酷なものであった。

この計画がうまく進まないことを知るや、日帝は強制的に米を奪っていった。1933年には、総生産量1630万石のうち、870万石を持ち去っている。従って、私たちはたくさんの米を生産しながらも飢えねばならなかった。日帝は、こうして不足した米を補うために、満州からアワ、キビ、マメなどの雑穀を持ち込んだが、それでも我が民族は飢えから逃れることができなかった。

このように日帝が計画した米の増産計画は、つまり、私たちの米を収奪するための政策の一環であったということがはっきりとわかる。

産米増殖計画当時の米穀生産高
と日帝の収奪量

（単位：万石）

年 度	生産量	収奪量
1920	1,270	185
1922	1,432	340
1924	1,517	475
1926	1,497	544
1928	1,730	742
1930	1,370	540
1932	1,590	760
1933	1,630	870

（他に韓国の港から米を搬出している作業の写真を掲載）

6・10万歳運動と光州(クァンジュ)学生運動 国内で展開された個人、またはとくべつな組織による義挙活動とは異なり、3・1運動の精神を受け継いだ学生を中心とする民衆の大規模独立闘争も続いていた。

3・1運動の先駆となって主役を演じた学生らは、3・1運動後にも独立闘士らと協力しあって講演、演劇などをしばしば開き、民衆を啓蒙しながら植民地教育に反対してきた。

そのうち、1926年に大韓帝国の最後の皇帝だった純宗(スンジョン)が没し、その葬礼の日をむかえて学生らはふたたび独立運動を起こしたが、これが6・10万歳運動である。

1929年には光州学生運動が起きて、学生と市民はもう1度民族的な抗日運動をくりひろげた。光州市内の学生らの民族感情と闘争精神が一時に爆発したものである。市民たちまで参加した光州の大規模な抗日運動は、すぐ全国的な民族運動に拡大し、南は木浦(モックポ)、釜山(プサン)から北は新義州(シヌイジュ)、咸興(ハムフン)にいたるまで抗日闘争のデモが大々的に起こった。こうして3・1運動以後、もっとも大きい民族闘争としての広がりを見せた。この運動は、侵略者に対抗して民族の生存と祖国の独立を必ず実現せねばならぬとする学生らが、その決意を行動をもって示した1つの独立闘争であった。(他に光州学生運動記念塔の写真に掲載)

注：「中学国史」は1981年まで
使用されたもの

小学校用社会科教科書に描かれた〈アイヌ民族〉

竹ヶ原 幸朗

はじめに

第四十五回国連総会は一九九〇年十二月十八日に次のような先住民族に関する決議を採択した。

「人権、環境、開発、教育、保健等の分野において、世界の先住民が直面している諸問題の解決のため、国際協力を推進する見地から、一九九三年を『世界の先住民のための国際年』と宣言する⁽¹⁾」。

この宣言の中で、先住民族と呼ばれる人々は、インディアンやアボリジニー、それに日本のアイヌ民族など世界全体で約三億人といわれ、それぞれの社会の中では非常に弱い立場に置かれている。これまで国連は国連憲章や世界人権宣言の中でマイノリティ問題に言及していないように、⁽²⁾先住民族問題に対して消極的な態度をとってきた。そうした国連が先住民族の人権や生活を守るために「国際先住民年」宣言を採択したことは世界史上、実に大きな意味を持っている。

このような先住民族をめぐる世界的な動きの中で、日本のアイヌ民族をとりまく教育上の諸課題は未解決のままである。その中でもアイヌ民族に対する差別と偏見を生み出すひとつの要因となる教科書の〈アイヌ民族〉記述の書き換えは一向に進まない。いま、アイヌ民族の子どもたちは教室の片隅で身体を小さくしているのである。こうした子どもたちを励まし、アイヌ民族として生きる自信につながるとともに、アイヌ民族と「日本人」の子どもたちが互いに違いを認め合い、尊敬し

合える関係を作り出すための新しい教科書づくりがアイヌ教育の最重要課題である。これは一九八四年に北海道ウタリ協会の総会で可決した「アイヌ民族に関する法律（案）」中の「学校教育および社会教育からアイヌ民族にたいする差別を一掃するための対策」とも不可分の関係にあることはいうまでもない。

さて、新小学校学習指導要領（一九八九年文部省告示第二四号）に基づいて編集され、今年（一九九二年）四月から全国の小学生が使いはじめた社会科教科書は、例年になく研究者やマスコミの関心を集めた。だが、それも敗戦後をはじめ登場したヤマトタケルノミコトや東郷平八郎に加えて、「日の丸」・「君が代」問題に集中し、〈アイヌ民族〉記述への関心は皆無に等しかった。

この一九九二年度版小学校用社会科教科書（以後、「新社会科教科書」と略記）は、日本の先住民であるアイヌ民族の存在をどのように描いているのだろうか。また、そこにどのような問題が内在しているのだろうか。小論はこれらの問題に検討を加えることを目的としているが、これは「国際先住民年」を契機にアイヌ民族と「日本人」との間に真の共生関係を築くうえで欠かせない作業であり、教育研究者の責務でもある。

一 敗戦後の小学校用社会科教科書の〈アイヌ民族〉記述の推移

敗戦後、小学校用社会科教科書の中に〈アイヌ民族〉記述が登場したのは一九六一年度版が最初である。「ここには（引用者注・北海道）もとアイヌ人だけが住んでいた」（『小学校の社会科』五年、中教出版）、「むかし、えぞ地とよばれていたころは、深い森林におおわれ、アイヌ人のほかにはわずかの人しか住んでいませんでした」（『社会』四下、二葉）。これらの記述は、いずれも地理単元の「北海道」の項で〈アイヌ民族〉をとりあげたものである。文章の短さに加えて内容も薄く、北海道の歴史を説明するための単なる「枕詞」のような記述にすぎなかった。⁽³⁾ これをある程度克服し、地理単元ではなく、歴史単元で本格的にとりあげ、その後の〈アイヌ民族〉記述に大きな影響を与えたのは一九八〇年度版の教科書である。この教科書では、近世のシャクシャイン戦争（一六六九年）と近代のアイヌ民族の棄民化問題をそれぞれ次のように記述している。

A 「アイヌモシリ」（『小学社会』六上、教育出版）

北海道は、アイヌの居住地で、人間の住む島という意味のアイヌモシリとよばれていました。十六世紀ごろから、松前藩とアイヌの人々との間で、米や酒と、くまの皮・ほしぎけなどとの交かんが行なわれるようになりました。しかし、アイヌの人々は、商人や武士たちのずるいやり方にがまんができなくなり、ときには武器をもってたちあがりましたが、おさえられました。

B 「農民が兵士になる」(『小学社会』六上、教育出版)

政府は、北海道の開たくに力を入れ、失業した武士や貧しい農民などが北海道にわたり、荒野の開たくにとりくみました。古くから北海道に住んでいたアイヌの人々も、平民とされました。しかし、開発がすすむにつれて、アイヌの人々のおもなしごとであったかりや漁がしにくくなり、生活は苦しくなりました。

こうした一九八〇年度版の教科書がとりあげたアイヌ史の時代と内容は、今日の教科書にも踏襲され、その後の〈アイヌ民族〉記述の原型となった。このように極めて大まかではあるが、〈アイヌ民族〉記述の推移をたどると、それが日本のアイヌ史研究やアイヌ民族の主體的な運動の高まりと無関係ではないことに気づくのである。

一九八〇年度版の教科書に本格的な〈アイヌ民族〉記述が出現したことは決して偶然ではない。一九七〇年代は日本のアイヌ史研究が飛躍的な発展をとげた時期で、北海道での民衆史掘り起こし運動とも相俟って、多くのすぐれた研究が生まれた。また、この時期にはアイヌ民族自身も月刊紙『アヌタリアイヌ』の創刊に象徴されるように、民族としての誇りをつかみ、自立の途を切り拓く主體的な運動を展開し、社会的な関心を集めた。一九八〇年度版の〈アイヌ民族〉記述は、こうした研究と運動の成果を反映したものだといえよう。

二 「新社会科教科書」の〈アイヌ民族〉記述の全容

小学校用社会科教科書は、この十数年間、日本書籍、東京書籍、大阪書籍、中教出版、学校図書、教育出版の六社が発行していたが、一九九二年度からは光村図書、帝国書院の二社も加わり、合計八社となった(表1参照)。

(表1) 「新社会科教科書」一覧⁽⁵⁾

代表著者名	教科書名	出版社名
堀尾輝久	わたしたちの小学社会	日本書籍
宇沢弘文・寺崎昌男	新しい社会	東京書籍
日比裕・重松鷹泰	小学社会	大阪書籍
大野連太郎	小学生の社会科	中教出版
加藤一郎	小学校社会	学校図書
石井素介・河野重男・伊東光晴	新版社会	教育出版
森隆夫・木村尚三郎・片岡徳雄・島田俊秀	社会	光村図書
篠原昭雄	楽しく学ぶ社会	帝国書院

これらの教科書はアイヌ民族の存在をどのように記述し、また、そこにどのような問題点が内在しているのだろうか。その分析に先立って、まず各教科書の〈アイヌ民族〉記述の全容を提示しておこう。⁽⁶⁾ 提示に当たっては当該記述と関連する前後の文章も合わせて引用した。なお、以下の〈アイヌ民族〉記述は教科書センター用見本から抽出した。

C 「北海道の開たくとアイヌの人々」(『新しい社会』六上、東京書籍)

明治政府は、北海道の開たくを進めるために、役所を置き、農民には北海道移住をすすめた。そして、西洋式の農業をおし進め、工場や鉄道をつくり、鉱山を開くなどしました。北海道には明治維新の戦いで幕府方について敗れたために、領地を減らされた士族たちもわたっていきました。かれらは、明治政府から土地のはらい下げを受け、わり当てられたあれ野に入って、多くの苦勞を重ねながら、開こんを進めていきました。しかし、このような開たくは、もともと北海道でくらししていたアイヌの人々にとっては、それまでの生活の破かいにつながるものでした。明治政府の進めた政策で、それまでの生活習慣は変えられ、また、日本名をつけるように決められました。生活を支えていた漁場には、新たにやってきた日本人が進出し、しだいに、土地も手ばなすようになっていきました。それと同時に、アイヌの人々をさげすむような差別がさらに強められていきました。

D 「四民平等と新しい身分」(『小学社会』六上、大阪書籍)

古くから北海道に住んでいたアイヌの人々も平民とされましたが、政府が北海道の開発に力を入れ、開発が進むと、土地や、狩りや漁業などの仕事をうばわれて、生活にこまるようになりました。

E 「富国強兵」(『小学校の社会科』六上、中教出版)

政府は、北海道の開拓も進めました。開拓が進むにつれて、アイヌの人々は、狩りや漁業がしにくくなって、追いつめられていきました。

F 「基本的人権の尊重」(『小学生の社会科』六下、中教出版)

現実の社会には、部落差別や、アイヌの人々への差別、あるいは障害者への差別、男女差別や、日本にいる韓国・朝鮮人に対する差別など、いまでも、多くの差別問題があります。

G 「沖縄と北海道」(『新版社会』六上、教育出版)

北海道はアイヌの人々の居住地でしたが、一六世紀ごろ、松前藩が北海道の南部の地域を領地としました。やがて、アイヌの人々は、松前藩と毛皮や鮭などを米・酒と交換するようになりました。しかし、武士や商人が数をこまかすなど、ずるいやり方することにがまんができなくなり、シャクシャインなどの指導者を先頭に、武器をもって戦うということもありました。

H 「北海道の開たく」 (『新版社会』六上、教育出版)

政府は、北海道の開たくに力を入れ、失業した武士や貧しい農民などを北海道に送り、屯田兵として、原野の開たくにとりくませました。いっぽう、古くから北海道に住んでいたアイヌの人々も、平民とされました。しかし、開たくがすすむにつれ、アイヌの人々がかりや漁をする土地はしだいにせばめられ、生活は苦しくなっていきました。

I 「北海道の開拓」 (『楽しく学ぶ社会』六上、帝国書院)

一八六九(明治二)年、新政府は、アメリカの国土の開拓を手本にして、ほとんど未開の地であつた北海道の開拓をはじめました。開拓地では、苦勞しながら、小麦・じゃがいも・とうもろこしなどの作物がつくられたほか、牧畜もはじめられました。また、鉄道や道路、ビールを作る工場などもつくられました。しかし、開拓によつて、北海道に住んでいたアイヌは、土地や、魚をとる場所をうばわれ、くらしにこまりました。このため、アイヌの反乱もおこりました。政府は、その後、アイヌを保護する政治を行いました。それは十分ではなく、なかなか、アイヌのくらしはよくなりませんでした。

C 「北海道の開たくとアイヌの人々」 (『新しい社会』六上、東京書籍)

北海道の開たくとアイヌの人々 明治政府は、北海道の開たくを進めるために、役所を置き、農民には北海道への移住をすすめました。そして、西洋式の農業をおし進め、工場や鉄道をつくり、鉱山を開くなどしました。

北海道には、明治維新の戦いで幕府方について敗れたために、領地を減らされた士族たちもわたっていきました。

かれらは、明治政府から土地のはらい下げを受け、わり当てられたあれ野に入って、多くの苦勞を重ねながら、開こんを進めていきました。

しかし、このような開たくは、もともと北海道でくらしていたアイヌの人々にとっては、それまでの生活の破かいにつながるものでした。

明治政府の進めた政策で、それまでの生活習



◎ 北海道の開たくを進める人々

慣は変えられ、また、日本名をつけるように決められました。生活を支えていた漁場には、新たにやってきた日本人が進出し、しだいに、土地も手ばなすようになっていきました。

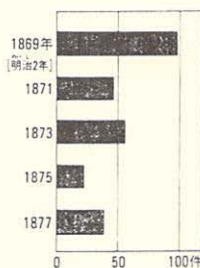
それと同時に、アイヌの人々をさげすむような差別がさらに強められていきました。

西南戦争 新しい世の中になれば、くらしがよくなると期待していた人々の間に、政府による改革が進むにつれて、不満がつのってきました。

多くの士族は、武士としてもらっていた収入を失い、生活にこまりました。農民も、負担の重さは江戸時代と変わらず、くらしはなかなか楽になりませんでした。このため、明治のはじめの10年間には、士族の反乱や農民一揆が各地でおこりました。

なかでも大きかった反乱は、1877年(明治10年)に、鹿児島(かごしま)の士族(しぞく)たちが、西郷隆盛(さいこうりゅうせい)を指導者として、九州(きゅうしゅう)でおこした西南戦争(さいなんせんそう)です。しかし、この反乱も、政府の新しい軍隊に打ち破られました。こののち、政府をひはんする人々は、「これからは、武力ではなく、言論で政府とたたかう」という考えに変わっていきました。

新政府の政治が進むにつれて、どのようなことがおこってきたのだろうか。

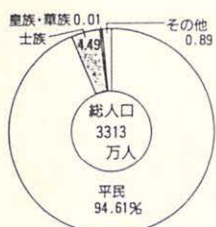


明治のはじめの一揆



西南戦争の戦場

D 「四民平等と新しい身分」 (『小学社会』六上、大阪書籍)



○1872年の人口
〈近世日本の人口構造〉

○四民平等と人々のくらし

- 居住・移転の自由
職業を選ぶ自由
- 身分のちがう者どうし
で結婚してもよい
- すべての人が名字を名のる
- 刀をささない
- 農民や町人よりも低い
身分とされた人々も平民とする
- ちょんまげを切ってもよい

しかし、政府はいっぱうで、天皇の一族を皇族、朝廷の高官だった貴族や大名などを華族、武士を士族、農民・町人を平民とする、新しい身分をつくりました。

また、1871年には、これまで農民・町人よりも低い身分とされ、差別を受けていた人々も平民とされました (いわゆる解放令)。しかし、政府は、これらの人々の生活を高め、差別をなくすための積極的な政策をおこないませんでした。このため、住む場所や就職・結婚などの差別はなくなり、苦しい生活をつづけなければならませんでした。

古くから北海道に住んでいた、アイヌの人々も平民とされましたが、政府が北海道の開発に力を入れ、開発が進むと、土地や、狩りや漁業などの仕事をうばわれて、生活にこまるようになりました。

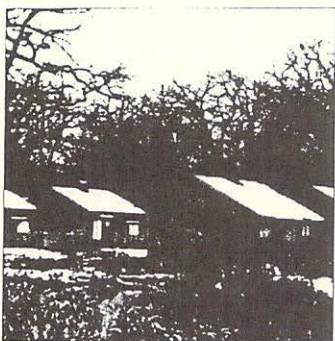
また、男女のちがいによって人間のねうちを決める考え方やならわしも、改められませんでした。



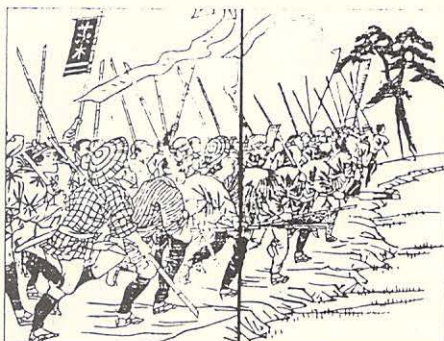
とも子

四民平等の考え方も、外国から入ってきたのかな。

E 「富国強兵」 (『小学校の社会科』六上、中教出版)



北海道の開拓農家 北海道を「北海道」とよぶようになったのは、1869年以後です。



地租改正に反対する農民たち 1876年に茨城県で起こった地租改正に反対する一役のようす。

の人々の生活は、狩りや漁業がしにくくなって、追いつめられていきました。政府はさらに、薩摩藩(鹿児島県)に支配されてきた琉球を、一八七九年に沖縄県としました。

政府は、このように、富国強兵の政策をとりました。日本の独立を守り、早く欧米の国々に追いつくように、産業をさかんにして国を豊かにし、その力で強い軍隊をつくらうとしたのです。

そのほか、政府は、重要な鉱山をみずから経営するとともに、貨幣や銀行の制度も整えて、産業をさかんにしていきました。

民間でも企業熱が高まり、紡績や製糸、織物の会社がつぎつぎにつくられていきました。ここで働いた人の大半は女子労働者で、貧しい農民のむすめたちでした。家の生活を支えるためでしたが、多くはそまつな寄宿舎につめこまれ、安い給料で、長い時間働かされました。

政府は、北海道の開拓も進めました。開拓が進むにつれて、アイヌ

●長野県諏訪の製糸工場●

諏訪地方の労働時間の長いことは全国一である。毎日平均一五時間を下ることがない。景気がよくなると、しきりに労働時間をのばして、生糸生産を増加させることだけに努め、一日の労働時間は十八時間になることもしばしばある。

(農商務省が工場労働者の状態を調査し、報告書で、一九三五年に「職工事情」の一部をやさしく書きたのものです。)

F 「基本的人権の尊重」 (『小学校の社会科』六下、中教出版)

国民の権利と義務については、どのように定められているのでしょうか。



国民の基本的人権

られ、部落差別をなくすことは国の責任であり、国民の課題であるとされるようになったのは、三〇年ほど前のことです。

また、男女の差別をなくす運動も、このごろでは国際的にも進められ、日本でも、女性の労働条件を

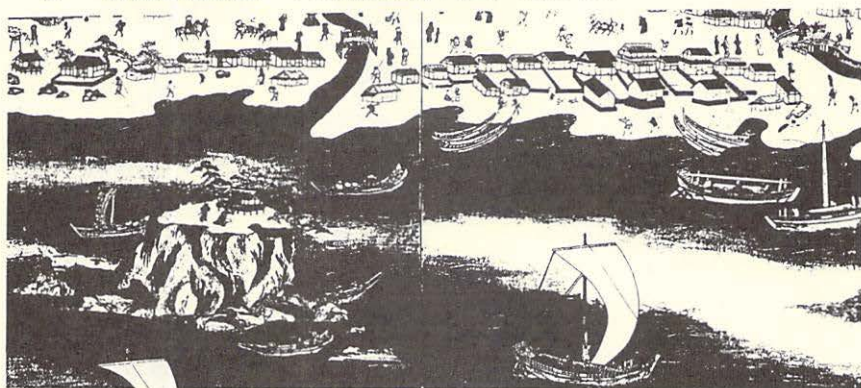
▽基本的人権の尊重▽ わたしたちは、だれでも、自由に、平等に、そして幸福にくらしたいという願いをもっています。これは、人間が生まれながらにもっているたいせつな権利で、基本的人権といい、日本国憲法では、この権利が尊重されています。

しかし、現実の社会には、部落差別や、アイヌの人々への差別、あるいは障害者への差別、男女差別や、日本にいる韓国・朝鮮人に対する差別など、いまでも、多くの差別問題があります。



部落差別をなくすことをうたえるポスター

G 「沖縄と北海道」 (『新版社会』六上、教育出版)



个にぎわう松前の港 北海道の松前にも、各地から商人たちがおとずれました。

したが、山野や用水の利用、しごとや服そうなども制限されていました。このような低い身分をつくり、他の身分の人々と差別したのは、生活に苦しむ農民や町人に、自分たちよりももっと下の身分のものがいると思わせて、武士に対する農民や町人の不満をそらせるためであったと考えられています。

☆ 沖縄と北海道

沖縄では、15世紀に琉球王国が成立し、貿易によって栄えていました。しかし、17世紀のはじめに、薩摩藩(鹿児島県)に征服され、農民は、国王にも藩にも年貢をさしだすことになりました。重い年貢に苦しんだ人々は、ききんの年には野生のそてつからでんぷんをとって食べたりしましたが、そてつの毒がぬけきれないうちに食べて、死ぬ人もいました。

いっぽう、北海道はアイヌの人々の居住地でしたが、16世紀ごろ、松前藩が北海道の南部の地域を領地としました。やがて、アイヌの人々は、松前藩と毛皮や鮭などを米・酒と交換するようになりました。しかし、武士や商人が数をごまかすなど、ずるいやり方をすることにながまんができなくなり、シャクシャインなどの指導者を先頭に、武器をもって戦うということもありました。

H 「北海道の開たく」 (『新版社会』六上、教育出版)

政府は、大名がばらばらに各地を治めるのではなく、天皇を中心に統一した国づくりをすすめなくてはいけないと考えました。

まず、政府は、全国の大名に土地と人民を天皇に返させました。そして、1871(明治4)年、藩を廃止して県を置くことを宣言し、各県には政府の役人を知事として派遣しました。

さらに、政府は、士と農工商の身分による差別をなくし、天皇の一族を皇族、もとの大名などを華族、武士を士族とし、農工商の人々を平民としました。そして、平民も苗字を名のり、職業や住所を自由に選ぶことができるようにしました。これを四民平等といいます。このとき、農工商より低い身分とされてきた人々も、平民とされました。しかし、これらの人々は、政府から生活を高めていく保障があたえられなかったこともあり、住居や結婚・就職などの差別はなくなり、その後も差別をなくすとりくみを続けました。

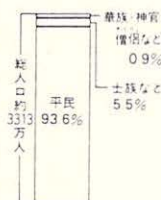


木戸孝允

(1833年～1877年)

苗木藩(岐阜県)の明治はじめの1年間の収入と支出

石高	10021石
収入	4916石
支出	6206石
差引	1290石不足



新しい身分の割合

北海道の開たく

政府は、北海道の開たくに力を入れ、失業した武士や貧しい農民などを北海道に送り、屯田兵として、原野の開たくにとりくませました。

いっぽう、古くから北海道に住ん

でいたアイヌの人々も、平民とされました。しかし、開たくがすすむにつれ、アイヌの人々がかりや漁をする土地はしだいにせばめられ、生活は苦しくなっていました。

1 「北海道の開拓」(『楽しく学ぶ社会』六上、帝国書院)

——徴兵令——

20歳以上のすべての男子が、兵士になる義務があると定められました。家のたいせつな働き手を兵隊にとられると、くらしにこまるので、各地で徴兵令に反対する一揆もおきました。



——鉄道の建設——

1872年、新橋(東京)と横浜の間の鉄道が開通し、それまで、歩いておよそ1日かかっていた東京・横浜間が、わずか53分で結ばれ、当時の人々は、蒸気機関車の速さにおどろきました。



④ 富国強兵のために政府が行ったことに対し、人々はどう反応したのでしょうか。

こうして、毎年一定のお金をはいるようになった政府は、産業をさかんにするため、国のお金で、各地に工場や鉱山を設けました。また、銀行や郵便の制度、鉄道、電信、電話などをととのえました。1873(明治6)年には、徴兵令を出し、新しい軍隊をつくりました。

● 北海道の開拓 1869(明治2)年、新政府は、アメリカの国土の開拓を手本にして、ほとんど未開の地であった北海道の開拓をはじめました。開拓地では、苦勞しながら、小麦・ジャガイモ・とうもろこしなどの作物がつくられたほか、牧畜もはじめられました。また、鉄道や道路、ビールをつくる工場などもつくられました。



しかし、開拓によって、北海道に住んでいたアイヌは、土地や、魚をとる場所をうばわれ、くらしにこまりました。このため、アイヌの反乱もおきました。政府は、その後、アイヌを保護する政治を行いました。が、それは十分ではなく、なかなか、アイヌのくらしはよくなりませんでした。

←開拓のようす

三 「新社会科教科書」の〈アイヌ民族〉記述の分析

それでは〈アイヌ民族〉記述の分析に移ろう。それに際しては、教科書別の〈アイヌ民族〉記述の有無など三つの視点を設定し、それぞれ一九八九年度版の教科書との比較もまじえながら分析を進めていくこととする。

(1) 〈アイヌ民族〉記述の有無

第一に、教科書別の〈アイヌ民族〉記述の有無である。「新社会科教科書」は前述の通り八社から発行されている。そのうち、〈アイヌ民族〉記述が存在するのは東京書籍、大阪書籍、中教出版、教育出版、帝国書院の五社のそれで、残りの日本書籍、学校図書、光村図書の三社のそれからは当該記述が欠落している(表2参照)。日本書籍は一九八九年度版の『小学社会』(六上)に近世アイヌ史の充実した記述があつただけに非常に惜しまれる。この三年間に〈アイヌ民族〉記述を削除するほどの歴史的な発見があつたのだろうか。

〈アイヌ民族〉記述の有無は出版社の教科書編集の姿勢と深く関わっている。文部省集録『平成四年度以降使用教科書編集趣意書』(社会・地図編)にはそれが実によく表れている。例えば、東

京書籍は『新しい社会』の「編集上の留意点」（六年）のひとつとして、こう述べている。「特に、人間尊重の立場から、人権、差別問題に留意し、社会事象を正しく認識できるように努めました」。教育出版の『新版社会』も同じく、「『人間尊重（人権尊重・人権優先）』を柱とした社会科の本質を一層追究し」たと述べている。

もっとも、日本書籍の『わたしたちの小学社会』のそれも「人間の尊厳を正面にすえ、人権感覚と主権者としての意識が育つ教科書をめざし」たと述べている。教科書の編集方針とその記述内容が不一致であるといつてよい。アイヌ民族の問題をとりあげることは小学生の人権感覚を磨くことにつながるものであろうか。なお、学校図書の『小学校社会』は新潟県で、また、光村図書の『社会』は神奈川県でそれぞれ第二位の採択数である。⁽⁸⁾日本書籍の『わたしたちの小学社会』の採択県などは不明である。

アイヌ民族は日本の先住民族である。教科書の中でそれに関する記述が欠落していることは、子どもたちにアイヌ民族のことは学習する価値がないという印象を与えるとともに、その存在自体の否定につながっていく危険性を内包している。

(表2) 小学校用社会科教科書の「アイヌ民族」記述の有無

出版 版名 版次	単元(項 目)		帝国書院	光村図書	教育出版	学校図書	中教出版	大阪書籍	東京書籍	日本書籍
89年度版	歴史 (シャクシャイン戦争)		-	-	○	×	×	×	×	○
			×	×	○	×	×	×	×	×
89年度版	歴史 (近代のアイヌ民族棄民化)		-	-	○	×	○	○	○	○
			○	×	○	×	○	○	○	×
89年度版	歴史 (日本の課題)		-	-	×	×	×	×	○	×
			×	×	×	×	×	×	×	×
89年度版	政治 (基本的人権の尊重)		-	-	×	×	×	×	×	×
			×	×	×	×	○	×	×	×

(注) 表中の「○」印は「アイヌ民族」記述があり、「×」印は「アイヌ民族」記述が無いことをそれぞれ示している。また、「-」印は当該出版社の教科書が未発行であることを示している。

(2) 〈アイヌ民族〉記述の系統性

第二に、〈アイヌ民族〉記述の系統性である。分析の対象はそれを取り上げた東京書籍、大阪書籍、中教出版など五社の教科書である。これらの教科書の中で〈アイヌ民族〉記述は次の二單元中に三項目が登場する。

ひとつは歴史単元で、近世初期のシャクシャイン戦争と近代のアイヌ民族の棄民化問題である。

もうひとつは政治単元で、基本的人権が侵害されている事例として部落差別、障害者差別などと並んでアイヌ民族差別を掲げている。シャクシャイン戦争は『新版社会』（教育出版・G）、基本的人権の侵害の例示は『小学校の社会科』（中教出版・F）がそれぞれとりあげている。アイヌ民族の棄民化問題はそれぞれ濃淡はあるが、『新しい社会』（東京書籍・C）、『小学社会』（大阪書籍・D）などの各教科書がとりあげている（表2参照）。

だが、これらの〈アイヌ民族〉記述は歴史単元が中心で、それも大半が明治中期までのアイヌ史の記述にとどまっている。『新版社会』（教育出版）の記述にしても、他の教科書ではとりあげていないシャクシャイン戦争から始まるが、やはり明治中期で終わっている。その後、今日にいたる百年間の歴史は空白のままになっている。一九二〇～三〇年代には近代国家のアイヌ民族支配に抗して、その自立をめざす運動の高まりがあったはずである。そして、今日、「アイヌ新法」の制定

要求運動を推進しているように、アイヌ民族の歴史は決して空白ではないのである。シャクシャイン戦争や近現代の自覚的な運動をとりあげない教科書は、子どもたちに主体性が欠如し、抑圧された存在という負のアイヌ民族イメージを植え付けることになりかねない。

このように「新社会科教科書」も現代の生活者としてアイヌ民族の姿は全く描かれていない。極めて限定された時代と内容の記述であって、系統的とはいえない。これは戦前期の教科書の（アイヌ民族）記述を引きずり、それを克服していない証左であろう。

東京書籍の一九八九年度版の『新訂新しい社会』（六上）は歴史単元の「日本の課題」の項で、「いま、日本は、世界の中でも豊かな国の一つに数えられています。しかし、いっぽうでは、解決していかなければならない課題がたくさんあります。（中略）憲法を中心である、すべての人々の基本的人権を守ることは最も大きな課題です。江戸時代の身分制度のもとで強められた差別や、アイヌの人々に対する差別を完全になくすことが求められています」という、現代日本の解決すべき課題のひとつとしてアイヌ差別の問題を明確に位置づけた記述を掲げたが、一九九二年度版の『新しい社会』では削除となった。アイヌ民族差別は解消したのであろうか。それとも記述に足る問題ではないのだろうか。このことはそれが今日の問題ではなく、単に近代史の一齣として片付けられる危険性を内包している。

小学校用社会科教科書では最低限、次のことを記述するべきである。歴史単元では近世のシャク

シャイン戦争、近代では「北海道旧土人保護法」制定時までの明治国家のアイヌ政策と一九二〇、三〇年代のアイヌ民族の自覚的な運動、現代では現代日本の課題としてのアイヌ差別問題を取りあげ、また、政治單元では歴史單元と重複する点はあるが、やはり憲法で保障されている基本的人権の侵害の事例としてアイヌ差別の存在に目を向けることができる記述が必要である。

(3) 〈アイヌ民族〉記述の正確性

第三に、〈アイヌ民族〉記述の正確性である。ここでは記述内容そのものを具体的に分析していくが、「新社会科教科書」の記述の大半は一九八九年度版のそれと比較して大きな変化がない。だが、一部の教科書には最新のアイヌ史研究の成果をとり入れた新しい記述傾向も見られる。

最初にシャクシャイン戦争をとりあげよう。これは一六六九年六月にシブチャリ(9)(現在の静内町)を拠点に、松前藩の収奪に抵抗しておきた近世最大のアイヌ民族の戦争である。シャクシャインはシブチャリの首長で、この戦争の指導者である。シャクシャイン戦争は一九八九年度版の『改訂小学社会』(六上・教育出版)では「アイヌモシリ」という独立した項でとりあげていたが、一九九二年度版の『新版社会』(教育出版・G)では近世沖繩の記述と一体となった。このことは日本列島の北と南を関連づけて考える視点を提供するもので、今後の望ましい記述のあり方を示唆してい

教科書もある。『小学社会』（大阪書籍・D）がそれである。一九八九年度版の『小学社会』六上（大阪書籍）には、「北海道旧土人保護法」（一八九九年）を念頭に置いた「明治の末には、税金のすえおきや農具の支給等による保護がはかられましたが、貧しい生活からぬけ出すことができませんでした」という記述があつたが、今回の教科書では削除になった。これに加えて、一九八九年度版でも記述している「アイヌの人々も平民とされました」という説明も不十分である。明治国家成立後アイヌ民族を「平民」に編入したことは事実であるが、この説明だけでは「旧土人」という蔑称を付与し、他の「平民」と区別して差別的な処遇をしたことの意味が理解できない。

また、文部省の検定を経たにもかかわらず、本文中に誤りを含んだ教科書もある。『楽しく学ぶ社会』（帝国書院・I）の「アイヌの反乱」がそれである。「アイヌを保護する政治」とは「北海道旧土人保護法」の制定（一八九九年）を指すと思われるが、「反乱」という表現方法もさることながら、その歴史的前提として「アイヌの反乱」が存在していたというのである。これまでのアイヌ史研究ではそのような近代の「アイヌの反乱」の事実は明らかにっていない。おそらく近世のシャクシャイン戦争などと混同したのであろう。早急に訂正すべきである。

『小学生の社会科』（中教出版・E）は一九八九年度版と比較して語順の入れ替え程度の改訂で、記述の基本構成には変化がない。『新版社会』（教育出版・H）の記述は一九八九年度版と同一である。

るといえよう。また、記述内容もこれまで曖昧であったシャクシャインの指導者としての役割や戦争の原因が明確になったこともそれなりに評価できよう。だが、少なからず問題もある。それは「アイヌモシリ」という小学校用教科書の中の唯一のアイヌ語を削除した点である。これによって子どもたちはアイヌ語を通して、その生活・文化に触れる機会を失ってしまったのである。

次に近代のアイヌ民族の棄民化問題を取りあげよう。この項はこれまでアイヌ民族の側から多くの批判をうけた箇所であるが、『新しい社会』（東京書籍・C）はこうした批判に応える形で、アイヌ史研究の成果を反映した新しい記述のモデルを提示した。一九八九年度版の『新訂新しい社会』（六下）では「開たくが進むにつれて、以前から北海道に住んでいたアイヌの人々は、仕事や土地を失う結果になりました」という曖昧な記述から一変し、アイヌ民族の棄民化の原因を明確にするとともに、近代のアイヌ政策の具体例を挙げながら、それが差別を強化する役割を果たしたことを記述している。これまでの小学校用社会科教科書はもとより、中学校用のそれにも例がない画期的な記述である。ただ、「土地も手ばなすようになっていきました」という説明は史実を正しく伝えていない。これではあたかもアイヌ民族の自発性に基づくような印象を与える。これは北海道における近代的土地所有制度の確立過程で、アイヌ民族が生活手段を確保していた土地を「無主之地」として認定し、強制的に「官有地」に編入した結果なのである。

こうした一定の評価が可能な教科書が出現した一方で、これまでより質・量とも大幅に後退した

このように『新しい社会』（東京書籍・C）を除いて、二、三行でアイヌ民族の棄民化問題を記述し、その因果関係も実に曖昧な教科書からはアイヌ民族の悲痛の叫びは聞き取れない。当然のことながら、子どもたちへのインパクトは弱く、アイヌ問題の解決を自分自身の課題として考えていくことにはつながらない。アイヌ民族の棄民化問題を単に北海道「開拓」政策と関連づけて捉えるだけでは不十分である。むしろ、それと一体となったアイヌ民族の統合と支配の原理としての「同化主義」の思想に注目していかなければ、その本質を見誤ることになる。明治国家のアイヌ政策の本質を「同化主義」政策と規定し、その内実を正確に記述していくことは今後の大きな課題である。

最後に基本的人権の侵害の一事例としてのアイヌ差別問題をとりあげよう。この項は今日においても根強く残るアイヌ差別の存在を子どもたちに気づかせるうえで重要な意味をもっている。それだけに小学校用社会科教科書にはじめて登場したこの記述は評価できよう。だが、『小学生の社会科』（中教出版・F）の記述は、被差別部落出身者、アイヌ民族、在日韓国・朝鮮人など差別の要因がそれぞれ異なる事例を羅列した平板なものである。こうした記述法は中学校用社会科教科書とほぼ同じであるが、今後は差別の事実だけを単に指摘するのではなく、その具体例やアイヌ民族自身との差別撤廃のための運動などにも踏み込む記述が必要である。

おわりに

これまで述べてきたように、「新社会科教科書」の〈アイヌ民族〉記述はその一部に新しい傾向も見られたが、大半は一九八九年度版と比較してほとんど変化がない、極めて限定された時代と内容の、それも歴史の真実が子どもたちに伝わらない記述であった。歴史の真実から子どもたちの眼を遠ざけようとする記述といった方が正確かもしれない。アイヌ民族を軽視する日本社会の風潮を浮き彫りにしているといえよう。アイヌ民族と「日本人」との共生関係を築くうえで、歴史の真実を正しく伝えることがその第一歩である。

問題は二十世紀のアイヌ民族の姿を全く描いていないことである。アイヌ民族の歴史は明治中期で止まっていて、それ以降の百年間の歴史は空白のままである。アイヌ民族の現代史の欠落である。子どもたちは昔のアイヌ民族の姿しか知ることができない。これが差別と偏見を生むのである。現代の生活者としてのアイヌ民族の姿を描くことは、それまでの子どもたちの負のイメージを払拭するとともに、今日のアイヌ民族をとりまく社会的問題への関心も高めることができる。

これにも増して大きな問題は、「新社会科教科書」の約四割からは〈アイヌ民族〉記述が欠落している点である。このことは単に記述の欠落という形式的な問題にとどまらず、これらの教科書を

採択した市町村の子どもたちがアイヌ民族の歴史と現状を学習する機会を失うことが問題なのである。(アイヌ民族) 記述は北海道で採択した特定の教科書だけが、とりあげばすむわけではない。アイヌ問題の解決は北海道という一地域の課題ではなく、国民的課題なのである。このことはすべての教科書がとりあげなければならないことを物語っている。こうした(アイヌ民族) 記述の現状を考え合わせれば、教師の「文化的なたたかい」⁽¹⁾こそが子どもたちの正しいアイヌ観の形成に重要な役割を果たすといってもよい。

それでは教科書の(アイヌ民族) 記述を質・量ともに充実するためにはどのようなしたらよいのであろうか。それは教科書の執筆者や編集者が内なる「単一民族国家」観の呪縛から脱し、アイヌ民族の子どもたちも学習者の一員であるという意識を常に持ち続けることである。(アイヌ民族) 記述の欠落はその子どもたちにとってみれば、自己の存在の否定に他ならない。そうした意味でも(アイヌ民族) 記述は必要である。それもアイヌ民族の子どもたちへの励ましと自信につながるような記述でなければならない。一九二〇年代〜三〇年代の遼星北斗や解平社などに代表される、戦前期のアイヌ民族の主體的な運動を記述することの意味もここに求められるのである。

今回、「新社会科教科書」を読み直してみても、(アイヌ民族) 記述と比較して、被差別部落関係の記述は充実していることに気がついた。これは研究の蓄積の違いに起因するものであるが、筆者も含めてアイヌ研究者の責任の重さを痛感した。

【註】

- (1) 『アイヌ民族の自立への道』（北海道ウタリ協会、一九九一年）五二頁。
- (2) マイノリティ研究会編『世界のマイノリティと法制度』（部落解放研究所、一九九二年）七四頁。
- (3) 一九六一年度版の教科書は、一方では「アイヌ人だけが住んでいた」と記述しながら、他方では「アイヌ人のほかにはわすかの人しか住んでいませんでした」と記述されているように、文部省の検定も辻褄そのものであった。
- (4) 榎森進『北海道近世史研究』（北海道出版企画センター、一九八二年）四七四頁。
- (5) 本表中の教科書の配列順と代表著作者名は、文部省集録『平成四年度以降使用教科書編集趣意書』（社会・地図編）に従った。
- (6) 提示に当たっては原文中の洋数字を漢数字に改めた。
- (7) 日本書籍発行の一九八九年度版の『小学社会』（六上）は「江戸時代の北海道」の項で、次のように記述している。「北海道は、数千年のむかしから、アイヌが住んでいた土地でした。アイヌは、川のほとりや海辺に村をつくり、さけ・くま・しかなどをとり、畑であわ・ひえ・だいずなどの作物を育てました。また、アイヌのことをもち、うた・おどり・工芸

などに民族の独自の文化を伝えました。一五世紀の中ごろから、和人（本州人）がしだいに移ってくるようになりました。そして江戸時代の初めには、北海道の南の一部が、松前藩の領地となりました。松前藩では、アイヌのほしげ・しか皮などと、米や酒との交易で大きな利益をえました。そのため、アイヌの人々の生活がおびやかされ、争いがおきることもありました。こうしたなかで、一六六九年、アイヌのかしらの一人シャクシャインは、他のかしらと争い、そのかしらをあとおしする松前藩とも戦いました。他の地域のアイヌも加勢して約二か月も戦ったが、松前藩の講和の申し入れを受けました。その講和の夜、シャクシャインらは殺されました。その後、アイヌの漁場などは、和人商人が経営し、アイヌの人々はそこで働くかされるようになりました。幕府は、ロシアの艦船が来航しはじめた一八世紀前後から、北海道の守りを固めるようになりました。

(8) 出版労連教科書対策委員会編『教科書レポート』第三六号（出版労連、一九九二年）五七頁。

(9) 『北海道大百科事典』上巻（北海道新聞社、一九八一年）八四四頁。

(10) 前掲『教科書レポート』によると、北海道では『新しい社会』（東京書籍）と『新版社会』（教育出版）の二種類の教科書を採択している。

(11) 小沢有作『共育ちの道へ』（アドバンテージサーバー、一九九二年）八四頁。

「付記」

一 小論は筆者の自由学校「遊」（一九九二年九月十七日）での「近代日本の教育とアイヌ民族―教科書の中の〈アイヌ民族〉―」と題する講義の後半部を成稿化した（『世界の先住民のための国際年』とアイヌ教育の課題」（『解放教育』第二九六号、一九九三年一月、明治図書刊）を補訂したものである。

二 小論で指摘した帝国書院発行の『楽しく学ぶ社会』（六上）中の「開拓によって、北海道に住んでいたアイヌは、土地や、魚をとる場所をうばわれ、くらしにこまりました。このため、アイヌの反乱もおこりました」という、史実に反する明治期の「アイヌの反乱」の記述に関しては、一九九三年四月、文部省も誤りを認め、出版社に対して訂正を指示した（「アイヌ民族に触れた小6教科書／『明治後も反乱』と記述／文部省が訂正を指示」『朝日新聞』一九九三年四月十三日付朝刊、「アイヌ民族の記述に誤り／6年生社会科教科書」『朝日小学生新聞』一九九三年四月十六日付）。

また、この問題に関しては一九九三年六月十四日の参議院決算委員会中尾則幸氏（日本社会党）が取り上げ、文部省のアイヌ認識の「甘さ」を質すとともに、〈アイヌ民族〉記述の充実に要望した（『「国際先住民年」ニュース』第九号、一九九三年九月、「国際先住民年」市民連絡会）。

三 教科書の〈アイヌ民族〉記述の問題に関して、関東ウタリ会は一九九三年三月二八日、「アイヌ民族と教科書」と題するシンポジウムを開催した。当日は牛ノ浜裕氏（「教科書にみるアイヌ民族」）、谷口滋氏（「中学校社会科教科書におけるアイヌ民族の記述」）、宮原武夫氏（「実教出版『高校日本史』のアイヌ記述の変化」）らがそれぞれ報告をした。

四 一九九三年七月に検定結果が公表された一九九四年度版の高等学校用教科書の〈アイヌ民族〉記述には、明らかな誤りが含まれている。それは三省堂発行の『現代社会』の「異文化の理解と文化交流」の項で、そこには次のように記述されている。「つい最近までアイヌの人たちにとつてはサケが主食の一つであったから、ダム建設のために川の流れがせき止められたりすると、食料確保が困難になることもあった」。

これは「見本本」の記述であるが、あまりもアイヌ民族の歴史や文化に理解を欠いているといわざるをえない。このような誤りを含んだ記述が文部省の検定を堂々とパスしているのである。教科書の執筆者や文部省の調査官は、「つい最近まで」アイヌ民族は狩猟で生計を維持していると考えているのであろうか。

五 最後に、小論のブックレット化を熱心に勧めて下さった花崎舉平、小泉雅弘の両氏には厚くお礼申し上げる次第である。

三 教科書の〈アイヌ民族〉記述の問題に関して、関東ウタリ会は一九九三年三月二八日、「アイヌ民族と教科書」と題するシンポジウムを開催した。当日は牛ノ浜裕氏（「教科書にみるアイヌ民族」）、谷口滋氏（「中学校社会科教科書におけるアイヌ民族の記述」）、宮原武夫氏（「実教出版『高校日本史』のアイヌ記述の変化」）らがそれぞれ報告をした。

四 一九九三年七月に検定結果が公表された一九九四年度版の高等学校用教科書の〈アイヌ民族〉記述には、明らかな誤りが含まれている。それは三省堂発行の『現代社会』の「異文化の理解と文化交流」の項で、そこには次のように記述されている。「つい最近までアイヌの人たちにとつてはサケが主食の一つであったから、ダム建設のために川の流れがせき止められたりすると、食料確保が困難になることもあった」。

これは「見本本」の記述であるが、あまりもアイヌ民族の歴史や文化に理解を欠いているといわざるをえない。このような誤りを含んだ記述が文部省の検定を堂々とパスしているのである。教科書の執筆者や文部省の調査官は、「つい最近まで」アイヌ民族は狩猟で生計を維持していると考えているのであろうか。

五 最後に、小論のブックレット化を熱心に勧めて下さった花崎皋平、小泉雅弘の両氏には厚くお礼申し上げる次第である。

著者紹介

林 炳澤（イム・ピョンテク）

1946年、札幌で韓国人二世として生まれる。在日韓国青年同盟道本部委員長。民族運動（韓国の民主化、祖国統一、在日同胞の權益擁護）に専念する一方、日本の友人達と外登法問題等さまざまな市民運動を行なう。文筆活動にも意欲的である。

竹ヶ原 幸朗（たけがはら・ゆきお）

1948年生。北海道教育大学札幌校非常勤講師、新札幌市史編集員。日本教育史専攻。現在は「北海道旧土人教育会虻田学園」の研究を進めている。論文には「北と南を結ぶ尋常小学読本」（『札幌の歴史』22・24）などがある。

教科書の中のアイヌ民族と朝鮮

自由学校「遊」ブックレット 2

1994年6月1日 発行

定価 600円

著者 林 炳澤

竹ヶ原 幸朗

編集・発行 自由学校 「遊」

〒065 札幌市東区伏古4条4丁目1番地

tel/fax 011-786-3440

自由遊
学 校

ユウ